

平成25年度
主要施策等の成果説明書
《平成25年度決算資料》

大阪府泉南市

裏 白

目 次

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

- (1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
 - ① 基本的人権の尊重…………… 2
 - ② 恒久平和の実現…………… 8

- (2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
 - ① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり…………… 10
 - ③ あらゆる暴力の根絶…………… 11

- (3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします
 - ① 幼児教育の充実…………… 13
 - ② 義務教育の充実…………… 14

- (4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
 - ② 生涯学習内容の充実…………… 21
 - ③ 青少年、子どもの健全育成…………… 29

- (5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします
 - ① 歴史的資産の活用…………… 34
 - ② 市民文化の充実…………… 37

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

- (1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
 - ① 子どもと親の健康づくりの推進…………… 40

② 子育てしやすい環境の整備	43
(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
① 医療環境の充実	56
② 健康づくりの推進	59
(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
① 地域福祉の推進	62
② 高齢福祉の充実	66
③ 障害福祉の充実	74
④ 生活困窮者福祉の充実	78

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします	
① 農業の振興	80
(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします	
① 製造業の振興	82
(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします	
① 商業・サービス業の振興	83
(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします	
① 観光機能・体制の充実	85
② 観光事業の振興	85

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

- (1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします
 - ① 防災対策の充実…………… 88
 - ② 消防・救急体制の充実…………… 90
 - ③ 耐震化・不燃化の推進…………… 91

- (2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします
 - ② 安心生活づくり…………… 95
 - ③ 交通安全の推進…………… 96

- (3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします
 - ② 労働環境の充実…………… 98

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

- (1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします
 - ① 河川・ため池の保全と活用……………100
 - ③ 公園・緑地の整備……………102

- (2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします
 - ① 道路の整備……………104
 - ② バスの利用促進……………107
 - ④ 下水道整備の推進……………108
 - ⑤ 市営住宅の整備……………108
 - ⑥ 市街地整備の推進……………109
 - ⑦ 景観の形成……………110
 - ⑧ 火葬場の整備……………110

- (3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

- ① 資源・エネルギー有効利用の推進……………112
- ② 再生可能エネルギー有効利用の推進……………119

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

- ① 市民参画・協働の推進……………122
- ② 地域コミュニティづくりの推進……………122
- ③ NPOなど各種団体の育成……………123

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

- ① 行政経営の高度化……………124
- ② 広聴・広報活動の充実……………126

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

- ① 財政運営の強化……………129

注1) 本書に掲載した主要施策等の分類は、「第5次泉南市総合計画・基本計画」の体系によった。

2) 本文中、【 】内は平成25年度決算で当該施策等（決算書の細目）が計上されている款・項の名称である。

3) 本文中、() で表示した金額は当該施策等にかかる平成25年度決算額であり、職員にかかる人件費は除いている。

4) 本文中、【決P〇〇】は平成25年度決算書への掲載頁である。

5) 本文中、実計H26P〇〇は第5次泉南市総合計画前期実施計画への掲載頁である。

第1章

すべての人が尊ばれ、
その個性が発揮できるまち

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

① 基本的人権の尊重

【総務費 総務管理費】

○人権啓発事業【人権推進課】(2,106,583円)【決 P136】**実計 H26P15**

(事業の概要)

すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、市民の人権意識の高揚を図るため、市民との協働のもと、様々な人権課題について啓発活動を推進する。

(事業の成果)

1 憲法週間「市民の集い」の開催

5月に映画「拝啓、愛しています」の上映と岸野令子さんの講演会をとおり市民に対して、大切な誰かを思いやる気持ちが、人生をさらに豊かで輝かしいものにする、人と人とのつながりやお互いを思いやる心の大切さについて啓発した。

2 人権週間「市民の集い」の開催

12月に太田恭治さんによる太鼓にまつわるお話と太鼓集団「怒」の演奏から市民に対して、太鼓の音色、響きとともに参加者が一つになるつながりを感じることができた。

3 ヒューマンライツセミナーの開催

6月の人権入門講座での内容を深めた講座を開催し、人権啓発リーダーとして活動できる人材養成講座を開催した。

4 人権入門講座の開催

人間関係づくりや、子どもの権利について参加型による講座（4回連続講座[6月]）と、夏休みに親子で人権にふれることができる講座（8月）の2回に分けて実施し、幅広い世代に対して人権にふれる機会を持った。

5 街頭啓発等の実施

街頭で啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて啓発した。

これは、年3回、憲法週間・人権条例・人権週間に関して市内4駅、イオンモール（人権週間のみ）で行った。

(課題)

参加者の固定化、その年代に偏りが見られることから、幅広い参加を得て啓発を進めるため、さらなる周知に努める必要がある。

○人権擁護委員事業（319,500円）【決 P137】

（事業の概要）

人権擁護委員法の理念に基づき、市民の基本的な人権を擁護するため、相談・啓発活動を推進する。

（事業の成果）

1 人権相談・合同出張相談・特設人権相談・福祉施設等相談の実施

- ①人権相談を毎月第3金曜日14時～16時に実施した。
- ②市内公民館や老人集会場等において、人権協会と合同で毎月第2金曜日14時～16時に出張相談を実施した。
- ③特設人権相談を年3回、憲法週間（5月）、人権擁護委員の日（6月）、人権週間（12月）に実施した。
- ④福祉施設等相談を社会福祉施設（いずみ野福祉会：デイセンターせんなん）において、毎月第1金曜日12時～14時に実施した。
これにより、人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげ、侵害事案の解決に至った。

2 人権啓発活動の実施

- ①街頭啓発を駅頭で年3回、関西国際空港で年1回、イオンモールで年1回実施した。
- ②市民の集いを年3回実施した。
- ③人権教室を開催し、高齢者集いの場「ほしぞら」で紙芝居を使用した読み聞かせを実施した。
- ④中学生人権作文コンテストに4中学の応募総数が240件あり、法務局に12件送付した。（平成24年度：応募718件、送付12件、平成23年度：応募214件、送付10件）
このうち、街頭啓発により、多くの方に人権の大切さについて啓発した。また、地域の子どもたちや高齢者が集う場所での読み聞かせ、街頭啓発等により、子どもたちへの人権の大切さを啓発した。

3 人権侵害による被害者の救済

様々な場所での人権相談により、人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげ、侵害事案の解決に至った。

（課題）

人権擁護委員の役割・活動内容の認知度がまだまだ低いため、さらなる周知に努める必要がある。

○人権啓発推進協議会事業（2,081,000 円）【決 P137】

（事業の概要）

憲法および国際人権規約に定められた人権尊重を基軸とし、一切の差別をなくし、地域の連帯感に根ざしたまちづくりを進めるため、人権啓発活動を推進する。

（事業の成果）

人権啓発推進協議会へ助成することにより、年間を通じて以下のとおり人権啓発活動を実施した。

1 人権問題に関する研修・講演会の開催

4月の人権啓発推進協議会総会后、子どもたちの「いじめ自死」問題から見えてくること～こどもの権利条例のある泉南市はいま、何をしなければならないのか～のテーマで記念講演を行った。これ以降、「市民の集い」等の事業を市と共催で開催した。

5月に市内5校区（樽井・新家・砂川・雄信・西信達）の総会后、「泉南市子どもの権利に関する条例について」の研修を行った。

6月に東校区の集いで太鼓演奏とお話を行った。

10月に市内4校区（砂川・一丘・雄信・西信達）の集いでジャグリングパフォーマンスとお話、新家校区のゴスペルコンサートとお話、樽井校区のパペット落語と講演会を行った。

その結果、地域住民・小学校・PTAと共催し、校区住民がつながり、人権啓発をすることができた。

2 街頭啓発等の実施

街頭啓発を年3回、憲法週間・人権条例・人権週間に関して市内4駅で行った。啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて啓発した。

（課題）

協議会のない校区については、設立に向けて検討中である。

○総合相談事業（9,774,000 円）【決 P138】 **実計 H26P15**

（事業の概要）

人権相談・地域就労支援・進路選択支援・生活相談など市民が抱える生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談・訪問・支援活動を推進する。

（事業の成果）

市民に身近な地域において、人権相談、地域就労支援事業、進路選択支援事業、生活相談に関する窓口を設置し、市民からの相談に対して適切なアドバイスや支

援を行うことで、セーフティネットの構築と安心して暮らせるまちづくりに寄与した。

各相談件数の内訳

	実施日数	人権相談 事業	地域就労 支援事業	進路選択 相談事業	生活相談 事業
平成 25 年度	245 日	8 件	846 件	5 件	305 件
平成 24 年度	245 日	12 件	1,039 件	10 件	152 件
平成 23 年度	244 日	7 件	2,968 件	15 件	181 件

(課題)

相談件数が減少している中、今後、相談窓口の開設時間や相談しやすい環境整備の検討が必要である。

○人権啓発事業 [人権ふれあいセンター] (870,043 円) 【決 P140】

(事業の概要)

地域住民の福祉の向上を図るとともに、市民に対する人権啓発を推進し、もってすべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的として、人権に関する講座・講習、並びに市民交流を促進するフォーラム等を開催する。

- 1 人権に関する交流事業（人権フォーラム 1 回 140 人）
- 2 健康に関する講座及び相談事業（健康体操 12 回 101 人）
- 3 文化・教養を高める講座・講習事業（生花教室 44 回 293 人）

(事業の成果)

地域住民にコミュニティの場を提供するとともに、人権意識を高めることができた。

(課題)

各団体との連携を図りながら、講習・講座事業や交流事業を推進し、住民の様々な問題を解決していくため、相談業務や見守り業務など、きめ細やかな対応が必要である。

○施設整備事業 [人権ふれあいセンター] (9,718,800 円) 【決 P141】 実計 H26P15

(事業の概要)

地域社会全体の福祉の向上や人権課題の解決等の推進のため、老朽化した施設（昭和 42 年建設）を安全で良好な施設に改修する。

(事業の成果)

老朽化した施設を安全で良好な施設に改修し、利用者の利便性が向上した。

(課題)

施設の更なる有効利用、活用策を考える必要がある。

【教育費 教育総務費】

○教職員人権教育事業（225,400 円）【決 P270】

(事業の概要)

教職員等に対し、市内で連続して生起している部落差別事象などあらゆる人権問題や差別事象について正しく認識し、人権感覚を高めるために研修を実施する。

(事業の成果)

参加校園所数・参加者数とも安定してきており、人権教育の指導方法上求められている領域や三側面[※]のバランスも意識されるようになってきた。

また、いじめや体罰の根絶、泉南市子どもの権利に関する条例についての理解も深まりつつある。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
参加校園所数	21	21	21
参加者数（延べ人数）	264 人	287 人	273 人

※「三側面」とは知識的側面（人権の歴史、意義・重要性を知識として知ること）、価値態度的側面（知識を意欲や行動に結びつけるための価値や態度の育成を図ること）、技能的側面（人権問題を感じ取り、合理的・分析的に考えて他者へ伝える技能の育成を図ること）で、これらを全面的・調和的に発達させるように働きかけ、促進することが、人権教育の具体的な課題となる。

(課題)

泉南市民人権意識調査で「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」との回答が 55.8%見られるなど、市民の差別意識の解消には課題が残る。今後も学校園所での人権教育を推進するために、教職員の人権感覚を高めるための研修を進めていく必要がある。

○人権教育推進事業（1,255,523 円）【決 P270】 **実計 H26P15**

(事業の概要)

教職員等が研修等で得た知識や人権感覚をもとに、人権教育に対する指導方法のあり方について探求を行うとともに、各校園所において保護者・地域住民の参画を促し、人権推進のための学習活動（研修会）を行う。

(事業の成果)

教職員だけでなく対象を幼児・児童生徒・保護者、地域住民に広げ、また、関係各課と連携することにより、市民レベルでの人権教育、人権推進に貢献した。

(課題)

校区により多様な課題が有り、また、今なお人権侵害事象や差別事象が生起していることなどから、今後も人権が尊重されるまちづくりをめざした研修や啓発イベントを実施し、市民参画の推進に努める必要がある。

○子どもの権利条例推進事業（788,695円）【決 P271】 **実計 H26P15**

(事業の概要)

「泉南市子どもの権利に関する条例」にもとづき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現のための事業を推進する。平成25年度は「せんなん子ども会議」を本格的にスタートし、子ども委員が主体的に条例を広報するためのビデオ、パンフレット、ポスターを作成した。

また、子ども防災会議に参加するなど、子ども参加のまちづくりを進めた。

(事業の成果)

- 1 子ども委員は、子どもの権利について学び、作品をつくることにより理解を深めた。また、多くの人前で発表したことで自信につながった。
- 2 報告を聞いた市民からは、子どもの話を真剣に聞き、子どもと対話することの大切さに気付いたという意見をいただいた。
- 3 広報せんなんに「シリーズ子どもの権利」のコーナーを設け、毎月情報を提供することで、少しずつ子ども会議を知る人が増えてきた。
- 4 学校園所でも、「泉南市子どもの権利の日」の取組を進め、小中学校においては、教育課程に位置付けて学習している。
- 5 市長対談、防災会議など、市長と話をした子ども委員は、自分達の考えている泉南市について話をすることができ、市の一員としての自覚を深めた。
- 6 11月より「子どもの権利条例委員会」を設置し、これまでの取組の評価にとりかかった。

(課題)

「市民モニター制度」や「せんなん子どもの支援ネットワーク」など、条例に記載している事業を計画的に推進していく必要がある。

【教育費 社会教育費】

○人権教育事業（967,917 円）【決 P290】

（事業の概要）

あらゆる人権問題（同和問題、障害者問題、女性問題など）、様々な人権について市民への啓発を推進する。

（事業の成果）

人権教育講座の開催、人権啓発冊子の発行、識字学級の開催によって、人権について市民への啓発を推進した。

人権教育講座参加者数

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
人権教育講座 I	第 1 講座	36 人	26 人	32 人
	第 2 講座	28 人	33 人	24 人
	第 3 講座	48 人	34 人	31 人
	第 4 講座	18 人	15 人	23 人
人権教育講座 II	第 1 講座	33 人	37 人	28 人
	第 2 講座	31 人	22 人	20 人
	第 3 講座	26 人	—	—
	第 4 講座	22 人	—	—

識字教室の開催と生徒数

	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
火曜教室	20 回	518 人	37 回	575 人	36 回	604 人
金曜教室	13 回	322 人	36 回	304 人	35 回	251 人

（課題）

識字生徒の増加に備えて、学習環境を整える必要がある。

② 恒久平和の実現

【総務費 総務管理費】

○非核平和事業（257,400 円）【決 P137】 実計 H26P15

（事業の概要）

非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現をめざし、市民一人ひとりが「平和の尊さ」について意識の向上を図るため、非核平和啓発活動を推進する。

(事業の成果)

1 「非核平和の集い」の開催

8月18日にミニコンサートと講演・パペット落語を実施した。

2 ビデオの上映

アニメビデオを8月1日～15日まで、市役所玄関ロビーで毎日午前・午後2回上映した。

3 懸垂幕の掲示

8月1日～30日まで本庁舎の壁面（正面）で懸垂幕を掲示した。

(課題)

戦争体験を伝える方が少なくなる中、どのような方法で若い世代へ「平和の尊さ」を啓発していくか検討することが必要である。

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができる
まちをめざします

① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

【総務費 総務管理費】

○男女平等参画推進事業 (941,845 円) 【決 P138】 **実計 H26P16**

(事業の概要)

男女平等参画社会の実現をめざし、市民との協働のもと、「男女の人権の尊重」「固定的なジェンダー観の見直し」の視点を組み込んだ男女平等参画施策・啓発活動を推進する。

(事業の成果)

- 1 男女平等参画社会づくり講座の開催
 - ①男女平等参画社会づくり講座 (7月～8月) を8回連続で催した。
 - ②ホップくらぶ (ミニ講座) : せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」を使用し、ルームの認知度アップを図るため、男女平等参画の入門的な、気軽に参加できる体験型講座を年3回開催した。
 - ③チャレンジ応援セミナー : 結婚、出産などで仕事を離れた人や、未就職者を対象とした、再就職支援・社会参加支援のセミナーを開催した。
- 2 男女平等参画情報誌の作成
情報誌「Step」vol.18を2,500部作成し、市の行事等で市民へ配布した。
- 3 日本女性会議への参加助成
日本女性会議の参加者1名へ参加費用の一部を助成した。参加者による報告会を3月に開催した。
- 4 男女平等参画社会の実現のための活動拠点の提供
男女平等参画社会の実現を目的とした活動を行うグループに対し、せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」を活動拠点として提供した。
- 5 男女平等参画推進ゲストティーチャー事業
登録したゲストティーチャーが講師として幼稚園で人権研修を開催した。
- 6 男女平等参画都市宣言記念事業
市民18名によるせんなん女性議会を11月に開催した。

(課題)

男女平等参画宣言の理念と条例に基づき、市、市民、教育関係者、事業者が協働し、男女平等参画社会の実現に向けて施策をさらに推進していく必要がある。

③ あらゆる暴力の根絶

【総務費 総務管理費】

○女性相談事業（1,073,200円）【決 P138】 **実計 H26P16**

（事業の概要）

女性の人権が擁護、尊重される社会の形成のため、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに対する啓発を進めるとともに、相談窓口を一層充実させる。

（事業の成果）

1 女性相談事業の実施

女性カウンセラーによる市内在住または在勤の女性を対象にした予約制の面接相談を第1金曜日午後、第2水曜日夜間、第4金曜日午前に実施した。

	実施回数	相談件数	稼働率
平成25年度	108回	89件	82.40%
平成24年度	108回	90件	83.33%
平成23年度	108回	96件	88.89%

2 女性のための電話相談事業の実施

毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）、電話相談員による女性のための電話相談を実施した。

	実施回数	相談件数
平成25年度	46回	42件
平成24年度	46回	45件
平成23年度	44回	24件

3 援助者・相談員研修講座の開催

電話相談員及び相談業務に関わっている人たちを対象にした研修講座を7月～8月に8回連続で開催した。

（課題）

今後も市内女性に対して、女性相談や電話相談を利用してもらえるように関係機関等へ広く周知していく必要がある。

【民生費 児童福祉費】

○母子生活支援施設入所事業（2,928,470 円）【決 P183】 **実計 H26P16**

（事業の概要）

DV（ドメスティック・バイオレンス）被害等を受け、母が監護すべき 18 歳未満の子どもを養育している場合において、その保護者から申し込みがあったときに、子どもと一緒に生活できる母子生活支援施設へ保護する。

（事業の成果）

当該施設へ保護することにより、児童福祉の向上に寄与した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
入所世帯数	1 世帯	2 世帯	3 世帯
事業費	2,928,470 円	1,631,282 円	5,426,005 円

（課題）

今後、DV被害母子や被虐待児童の増加により、当事業への需要度が高まることが考えられる。

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

① 幼児教育の充実

【教育費 幼稚園費】

○幼稚園就園奨励費補助金事業（51,550,900円）【決 P286】 **実計 H26P17**

（事業の概要）

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、保護者の市民税課税状況により私立幼稚園就園児の保護者には補助金を交付する。また公立幼稚園就園児の保護者については保育料の減免を行う。

（事業の成果）

次の園児の保護者に対し、補助金の交付または保育料の減免を行った。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
3歳児	100人	131人	133人
4歳児	139人	183人	231人
5歳児	164人	229人	197人

（課題）

未就園の幼児の把握と適用など課題が残るため、周知の方法等をさらに検討する必要がある。

○施設保全整備事業（1,716,736円）【決 P288】

（事業の概要）

良好な教育環境を確保するため、幼稚園施設の保全及び維持管理を行う。

- 1 各幼稚園施設維持修繕
- 2 各幼稚園園旗購入、くすのき幼稚園はんとう棒設置

（事業の成果）

各幼稚園施設の維持修繕を行うことにより、教育環境の維持向上を図ることができた。

各幼稚園に園旗を導入したことにより、園のシンボルとなり、各種行事において掲揚することができた。また、くすのき幼稚園にはんとう棒を設置したことにより、園児の体力作りに寄与した。

(課題)

2園ある幼稚園施設は、平成 22 年度までに新築及び大規模改修事業を行っており、施設の経年劣化は顕著ではないが、多種多様化する幼児保育教育に対応するため、継続的に教育環境整備を図る必要がある。

② 義務教育の充実

【教育費 教育総務費】

○教育推進事業（10,720,726 円）【決 P266】

(事業の概要)

市内の学校園における英語教育授業支援（外国語指導助手派遣）や市内小中学校の合同教育活動（小学校連合音楽会、小学校連合記録会、中学校吹奏楽部定期演奏会、就学支援委員会など）の支援を行う。

(事業の成果)

1 小中学校における英語教育授業支援

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
小中学校へのALT (外国語指導助手派遣)派遣延べ日数	215 日	183 回	230 回

2 障害のある児童生徒への就学支援

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
就学支援委員会就学相談件数	72 件	69 件	50 件

(課題)

義務教育の充実のため必要な事業であるが、絶えず児童生徒や学校のニーズを把握し、対象事業を精選する必要がある。

○学校支援地域本部事業（952,622 円）【決 P267】 **実計 H26P17**

(事業の概要)

地域住民及び保護者を中心とするボランティアによる児童生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール、環境整備や営繕活動、学習支援など学校における教育活動の支援を各小中学校区ごとに行う。

(事業の成果)

学校の教育活動を側面から支援する活動として、また、地域住民と保護者、教職員をつなぐ活動として大きな成果をあげている。

1 登下校の見守りによる不審者や交通事故などの被害の減少と未然防止

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
登下校の見守り活動実績 (延べ人数)	14,081 人	14,705 人	13,534 人
青色防犯パトロール活動実績 (延べ人数)	1,052 人	1,067 人	1,087 人

2 学校環境の美化、安全の維持

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
活動実績 (延べ人数)	769 人	850 人	672 人

3 学習支援

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
活動実績 (延べ人数)	800 人	814 人	745 人

(課題)

地域住民の高齢化によるボランティアの確保や、各学校ごとに事業参加者間で交流を図る必要がある。

○泉南市学力向上対策事業 (1,262,367 円)【決 P267】 **実計 H26P17**

(事業の概要)

小・中学生の更なる学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、泉南市学力向上に向けた対策を講じる。そのため、毎年度行われる全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、各小・中学校において授業改善及び指導技術の向上を図るための研究・研修を推進する。

- 1 朝や放課後における反復学習と補充学習・家庭学習の充実
- 2 先進校の事例を参考にした授業研究の推進

(事業の成果)

- 1 平成 19 年度以降の全国学力調査、平成 23・24 年度の大阪府学力調査の経年比較において、小・中学校とも平均正答率は緩やかに上昇し、平成 25 年度小学校算数A問題では全国及び府平均を上回った。
- 2 調査及び結果の分析を継続する中で、小・中学校の教員の学力向上に対する意識が向上してきた。

(課題)

依然として、小学校算数A問題以外の平均正答率は、全国及び大阪府の平均正答率を下回っている。地域や学校の実態や背景など様々な要因が考えられるが、今後も引き続き、調査結果を詳細に分析して、実態に合った対策を講じていく必要がある。

○教育支援センター事業 (3,514,515 円) 【決 P268】 実計 H26P17

(事業の概要)

小中学生の問題行動や長期欠席、不登校問題の解決を図るため生徒指導の充実を図るとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「つばさ」などの活用を図り、学校及び児童生徒を支援する。教育支援センターでは、様々な原因によって登校できない状況にある児童・生徒に対して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援する。

- 1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる指導支援や教育支援センターの指導員による学校訪問などの登校支援を行う。
- 2 福祉部局とも連携しながら、相談員による面接や電話相談等を行い、子どもたちの学校生活や家庭で起こる諸問題について解決を図る。
- 3 教員の指導力向上のため学校巡回指導を行い、児童・生徒の理解度や授業力の向上をめざす。

(事業の成果)

- 1 教育支援センターに通所しながら高等学校や専門学校に進学する生徒もでてきている。また、学校に復帰できた生徒もいる。
- 2 様々な相談（電話や訪問等）があり、これに応じることで不登校や問題行動の抑制に寄与できた。
- 3 発達障害等が原因で通常の授業に集中できない、あるいは集団になじみにくい子どもやその保護者の相談に応じ、学校生活に適応するよう支援した。

(課題)

家庭背景なども複雑化するケースが増加する中で、福祉部局と連携しながら、粘り強く、きめ細かな対応が必要である。

○小中連携推進事業（2,290,774円）【決 P268】

（事業の概要）

小学校から中学校への進学に伴い生じる学習や学校生活の段差（いわゆる「中1ギャップ」）解消のため、小中学校の教員が連携して円滑な中学校生活への適応のための取組を進める。

（事業の成果）

1 中学校教員による小学校英語活動支援

	平成25年度
中学校英語教員による 小学校英語出前授業	175回／年 信達中学校区

2 小学生と中学生の交流の推進

	平成25年度
全4中学校区で実施	98回／年

3 小学6年生の春休み宿題の小・中学校連携（全4中学校区で実施）

4 不登校傾向にある児童生徒の引継ぎの着実な実行

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
中学生の不登校生徒数	39人	44人	43人

（課題）

平成23年度から3年間の取組で一定の成果を得ることができた。今後は予算措置を伴わない形で府事業の活用などを通し、引続き小中連携の課題解決を図る必要がある。

【教育費 小学校費】

○要保護及び準要保護児童生徒援助事業【小学校】（40,438,884円）【決 P275】

（事業の概要）

義務教育を円滑に実施するため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を補助する。

(事業の成果)

対象となる小学校児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を補助し、保護者に一定の援助を行い、義務教育を円滑に実施することができた。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
援助受給者数	885 人	957 人	1,015 人

(課題)

事業の情報提供など一定の取組は進んでいるが、今後も援助を要する保護者への周知に努める必要がある。

○施設保全整備事業 [小学校] (140,699,064 円) 【決 P277】 実計 H26P18

(事業の概要)

良好な教育環境を確保するため、小学校施設の保全及び維持管理を行う。

- 1 各小学校維持修繕
- 2 西信達小学校トイレ改修工事
- 3 樽井小学校トイレ改修工事

(事業の成果)

各小学校施設の維持修繕を行うことにより、教育環境を維持向上させることができた。

西信達小学校トイレ及び樽井小学校トイレについては、経年劣化による悪臭等が原因で教育環境に支障があったが、洋式トイレを設置する等の改修工事を実施したことにより、快適な教育環境が確保された。

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多種多様な要請に対応すべく教育環境整備を図る必要がある。

- 一般事務事業 (2,158,737 円)
- 施設管理事業 (4,774,225 円)
- 学校給食事業 (111,330,119 円)
- 学校給食整備事業 (8,201,823 円)

<p>[学校給食提供事業] 126,464,904 円</p>
--

(※上記 4 つの細目により以下のことを行った) **【決 P278～280】 実計 H26P18**

(事業の概要)

子どもたちが健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内 10 小学校及び 4 中学校へ安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

(事業の成果)

- 1 市内 10 小学校の児童に、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
副食調理日数	192 日	192 日	190 日
延べ副食数	792,671 食	823,403 食	831,531 食

- 2 市内 4 中学校の生徒への給食実施に向けて、導入方法の検討を行い、「泉南市中学校給食の導入方式の検討について」を策定した。

(課題)

- 1 小学校給食について
施設の老朽化による施設維持管理経費の増加が懸念される。
- 2 中学校給食の導入について
 - ① 効果的、効率的な実施方法を検討しつつ、量や温かさ等にも配慮した実施方法を検討する必要がある。
 - ② 生徒の学校生活に支障のないよう、配膳室、カリキュラム等について、調整する必要がある。

【教育費 中学校費】

○要保護及び準要保護児童生徒援助事業 [中学校] (25,393,703 円) 【決 P282】

(事業の概要)

義務教育を円滑に実施するため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、医療費を補助する。

(事業の成果)

対象となる中学校生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、医療費を補助し、保護者に一定の援助を行い、義務教育を円滑に実施することができた。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
援助受給者数	555 人	564 人	541 人

(課題)

事業の情報提供など一定の取組は進んでいるが、今後も援助を要する保護者への周知に努める必要がある。

○施設保全整備事業 [中学校] (6,289,380 円) 【決 P283】 実計 H26P18

(事業の概要)

良好な教育環境を確保するため、中学校施設の保全及び維持管理を行う。

- 1 各中学校維持修繕
- 2 各中学校空調設備設置工事設計委託

(事業の成果)

各中学校施設の維持修繕を行うことにより、教育環境の維持向上を図ることができた。

各中学校施設の老朽化が進んでいる中で、教育環境の維持向上を図るため、次年度の空調設備設置工事に向けた設計業務を行った。

(泉南中学校 8 教室、西信達中学校 3 教室、一丘中学校 8 教室、信達中学校 8 教室)

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多種多様に要請される教育環境を整備する必要がある。

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

② 生涯学習内容の充実

【教育費 教育総務費】

○学校プール一般開放事業（19,677,653円）【決 P272】

（事業の概要）

学校施設を有効に活用し、子どもたちの夏休み中の居場所の確保や世代間交流の促進を図るため、市内学校プール9箇所の開放を行う。

（事業の成果）

平成25年度に事業を再開したが、積極的な事業展開を図っておらず、過年度に比べ利用者数は減少している。

また、業務の履行確認については、全庁的に体制を構築し、履行確認を徹底することができた。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
開放プール数	9箇所 (3日に1日)	実施せず	10箇所 (3日に1日)
開放日数	27日	実施せず	11日
利用者数	3,228人	実施せず	2,998人

（課題）

プール監視業務の委託は、警備業法の認定を受けている事業者のみに限定されることから、事業費は増加傾向にある。

今後は集客率を上げるため、広報及びウェブサイトの活用に加え、保護者を通じたチラシ配布等の積極的な周知を図る必要がある。

【教育費 社会教育費】

○成人教育推進事業（2,704,700円）【決 P290】

（事業の概要）

個人が生涯にわたり、いつでも、自由に文化芸術に親しみ、学習することのできる環境づくりやその学習成果を発表するため、各種団体において、講座の実施や研修会を行う。

(事業の成果)

平成 25 年度

- 1 泉南市合唱団（混声・女声）・・・演奏会、発表会の実施
(延べ 1,200 名参加)
- 2 婦人団体協議会・・・各種講座の開催（7 講座、延べ 500 名参加）
- 3 文化協会・・・各種講座、発表会の開催（延べ 3,200 名参加）
- 4 P T A 協議会・・・研究大会、交流会の開催（延べ 100 名）
- 5 伝統文化保存団体（4 団体、257 名）・・・夏祭りの参加、伝承教室の開催

平成 24 年度

- 1 泉南市合唱団（混声・女声）・・・演奏会、発表会の実施
(延べ 1,200 名参加)
- 2 婦人団体協議会・・・各種講座の開催（6 講座、延べ 600 名参加）
- 3 文化協会・・・各種講座、発表会の開催（延べ 3,200 名参加）
- 4 P T A 協議会・・・研究大会、交流会、人権研修会の開催
(延べ 400 名)
- 5 伝統文化保存団体（4 団体、259 名）・・・夏祭りの参加、伝承教室の開催

平成 23 年度

- 1 泉南市合唱団（混声・女声）(延べ 1,200 名参加)
- 2 婦人団体協議会（6 講座、延べ 600 名参加）
- 3 文化協会（延べ 3,200 名参加）
- 4 P T A 協議会（延べ 400 名）
- 5 伝統文化保存団体（4 団体、117 名）

(課題)

各団体の活動、発表の場づくりや自主的、継続的な活動のため、指導、支援を行い、地域人材の発掘と後継者を育成する必要がある。

○泉南楽会事業（58,000 円）【決 P291】

(事業の概要)

校歌には郷土の風景や歴史、各校の教育方針や校風などを表現した歌詞が多い。さらに、先人や学校、地域が子どもたちに託す思いやふるさとの姿が込められており、遠く離れた人も校歌を聞き、歌うことで、故郷を思い出すことができるため、校歌を活用した生涯学習活動、社会教育を推進する。

(事業の成果)

忘れかけていた校歌と一緒に歌うことで、懐かしい思い出とともに、泉南の素晴らしさを再認識し、興味、関心を高め、郷土への一層の愛着と誇りの増進につながった。

(課題)

参加人数が少なかったため、様々な媒体を活用して、一層の周知に努める必要がある。

○ちびっこずもう泉南場所開催事業（285,950円）【決 P291】

(事業の概要)

青少年の健全育成とたくましい子どもの成長を図るため、小学生を対象にちびっこずもう泉南場所を開催する。

対象者 小学1年生から6年生までの男女

参加賞 タオル及び鉛筆

入賞者 各学年男女別上位1位～3位までの者に対しメダル贈呈

参加費 無料

(事業の成果)

青少年の健全で豊かな人間性の醸成を図るため、小学生を対象にちびっこずもう泉南場所を開催（平成26年2月23日（日）泉南市立市民体育館）した。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
参加者数	140人	275人	296人

(課題)

女子の参加が少なく、学年によっては不戦勝となり、取組が出来ない子どもがいるので特に女子の参加を増やす必要がある。

○青少年教育運営事業（2,428,191円）【決 P293】

(事業の概要)

青少年の指導・育成にあたりとともに青少年活動の興隆をめざし、地域に密着した社会教育団体を支援する。

- 1 泉南市青年団協議会への助成
- 2 こども会連絡協議会への助成
- 3 泉南署管内少年補導員連絡会への助成
- 4 泉南市青少年吹奏楽団の育成
- 5 泉南市少年少女合唱団の育成
- 6 泉南市青少年問題協議会の開催
- 7 視聴覚ライブラリーの運営

(事業の成果)

各団体活動を通じ、市内青少年の連帯と親睦を図りつつ、青少年の健全な成長と市の文化の高揚と発展に寄与することができた。

市の文化の発展に寄与するとともに、団員相互の交流、親睦を深め、豊かな人づくりを目指すため日々活動に取り組んだ。

(課題)

今後もさらなる青少年活動の興隆・発展を目指し、青少年健全育成に取り組む必要がある。

○泉南市立青少年の森運営事業（2,509,765 円）【決 P299】

(事業の概要)

青少年が自然に親しみ、集団活動を通して健全な青少年を育成するため、自然豊かなキャンプ場として、青少年の森を開設する。

(事業の成果)

ボーイスカウト・保育所・幼稚園・一般の方が、自然に親しみながらレクリエーション、バーベキューその他活動をすることにより、仲間とのコミュニケーション及び相互の理解を深め、青少年を健全に育成した。

日帰り利用人数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
一般	1,925 人	341 人	259 人
青少年	351 人	320 人	415 人

宿泊利用人数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
一般	229 人	209 人	140 人
青少年	268 人	188 人	200 人

(課題)

年間利用件数の増加を目指し、広報等の方法を考え市民の方にもっと知ってもらい、より多くの人に利用してもらう必要がある。

○公民館運営事業（16,403,280 円）【決 P300】

(事業の概要)

樽井・新家・信達・西信達の 4 公民館を開館し、利用者が安全で快適に利用できるよう館の管理運営を行う。

- 1 各種講座事業等の実施
- 2 生涯学習活動の支援
- 3 生涯学習情報の提供
- 4 人材の育成
- 5 部屋の貸出し業務等の実施

(事業の成果)

市民の生涯学習活動を推進し、講座等を開催するなど学習する機会を提供することができた。

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
樽井公民館	利用件数	1,596 件	1,538 件	1,500 件
	利用人数	20,661 人	22,704 人	19,863 人
新家公民館	利用件数	1,683 件	1,625 件	1,595 件
	利用人数	22,237 人	22,798 人	17,680 人
信達公民館	利用件数	1,405 件	1,369 件	1,467 件
	利用人数	15,522 人	14,352 人	18,280 人
西信達公民館	利用件数	753 件	845 件	772 件
	利用人数	7,310 人	7,968 人	6,221 人
合 計	利用件数	5,437 件	5,377 件	5,334 件
	利用人数	65,730 人	67,822 人	62,044 人

(課題)

より多くの市民が参加し、学習できる機会を提供するため、公民館自主事業の市民への周知強化が必要である。

○図書館運営事業 (26,603,048 円) 【決 P303】 実計 H26P19

(事業の概要)

市民の読書及び図書館資料に対する要望にこたえ、市民が考え、学び、楽しみ、自分で決定していくための多種多様な資料、情報を提供することで、知的自由を公的に保障し、地域の情報発信拠点としての役割を果たす。また、関係機関や市民と協議し、市民の読書活動を全生涯にわたって推進することで、生涯学習を支援し、教養と文化の発展に寄与する。

- 1 図書、AV (視聴覚) 資料、雑誌、新聞、郷土資料、行政資料等の幅広い図書館資料の収集、整理、保存、及び求められる資料・情報の提供
- 2 図書館からの地域情報の発信
- 3 予約・リクエスト (他館借受を含む) サービス
- 4 読書案内、調査相談 (レファレンス)
- 5 自動車図書館 (かしのき号) の運営

- 6 各種行事・講座の開催
- 7 学校図書館、読書会、市内各団体への支援
- 8 子育て支援サービスの拡大
- 9 障害者サービス・高齢者サービス
- 10 関係機関、市民との連携・協力
- 11 「泉南市子ども読書活動推進計画」による読書推進

(事業の成果)

市民の読書活動を推進した。

	延べ貸出人数	貸出冊数
平成 25 年度	89,216 人	408,664 冊
平成 24 年度	90,563 人	413,526 冊
平成 23 年度	96,957 人	433,572 冊

(課題)

広い年齢層の市民に、より多く利用していただくため、図書館からの情報発信をより強化していく必要がある。

【教育費 保健体育費】

○保健体育推進団体参画事業 (727,870 円) 【決 P310】

(事業の概要)

生涯スポーツの普及振興を図るため、府及び市町村が連合で、府内各地域（7ブロック）で地区大会・中央大会を運営する。（12 競技種目及び市町村対抗駅伝）

(事業の成果)

次の種目に参加し、生涯スポーツ普及振興を図った。地区大会種目はソフトボール一般男子及びテニス一般男子・女子を担当した。

平成 25 年度

バレーボール 34 名・卓球 18 名・軟式野球 40 名・ソフトボール 23 名・ソフトテニス 30 名・テニス 26 名・サッカー 31 名・柔道 15 名・剣道 14 名・市町村対抗駅伝 18 名

平成 24 年度

バレーボール 34 名・卓球 17 名・軟式野球 40 名・ソフトボール 21 名・ソフトテニス 29 名・テニス 26 名・サッカー 30 名・柔道 14 名・剣道 14 名・市町村対抗駅伝 14 名

平成 23 年度

バレーボール 31 名・卓球 17 名・軟式野球 42 名・ソフトボール 46 名・

ソフトテニス 30 名・テニス 26 名・サッカー30 名・柔道 14 名・剣道 14 名・
市町村対抗駅伝 19 名

(課題)

大会開催について市民へ広く周知する必要がある。

○市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業 (1,361,000 円)【決 P311】

(事業の概要)

泉南市総合体育大会を秋季大会として、15 競技種目を体育協会主管で 9 月 1 日～
12 月 9 日まで実施する。また、泉南市りんくうマラソン大会として 11 月 3 日 (祝)
に、小学生から壮年までの 12 種目で 1 km～8 km の市民マラソンを開催する。

(事業の成果)

泉南市総合体育大会とりんくうマラソン大会を開催し、市の競技スポーツの発展
と市民のスポーツ精神の高揚に寄与することができた。

泉南市総合体育大会参加者数等

平成 25 年度

バドミントン 30 名・サッカー69 名・バレーボール 115 名・柔道 30 名・
野球 27 チーム・卓球 56 名・ソフトテニス 28 名・剣道 26 名・
ソフトボール 100 名・ゲートボール 37 名・テニス 30 名・
トランポリン 295 名・少林寺拳法 189 組・グラウンドゴルフ 76 名・
スポーツチャンバラ 45 名

平成 24 年度

バドミントン 21 名・サッカー81 名・バレーボール 133 名・柔道 37 名・
野球 31 チーム・卓球 47 名・ソフトテニス 40 名・剣道 32 名・
ソフトボール 196 名・ゲートボール 25 名・テニス 17 名・
トランポリン 192 名・少林寺拳法 91 組・グラウンドゴルフ 60 名・
スポーツチャンバラ 48 名
市中体連関係競技 (ソフトテニス団体 12 チーム、個人 159 名・
バレーボール 83 名・軟式野球 98 名・サッカー85 名)

平成 23 年度

バドミントン 16 名・サッカー87 名・バレーボール 120 名・柔道 48 名・
野球 40 チーム・卓球 26 名・ソフトテニス 72 名・剣道 36 名・
ソフトボール 221 名・ゲートボール 28 名・テニス 24 名・
トランポリン 407 名・少林寺拳法 83 組・グラウンドゴルフ 52 名・
スポーツチャンバラ 42 名

市中体連関係競技（ソフトテニス団体 11 チーム、個人 154 名・
バレーボール 80 名・軟式野球 100 名）

りんくうマラソン大会参加者数

平成 25 年度

一般男子の部 37 名・一般女子の部 18 名・中学男子の部 53 名・
中学女子の部 46 名・小学男子の部 104 名・小学女子の部 15 名・
壮年男子の部 12 名・壮年女子の部 6 名・シルバーの部 2 名・
学童（低学年）の部 57 名・学童（高学年）の部 25 名・
ファミリーの部 42 名 合計 411 名

平成 24 年度

一般男子の部 65 名・一般女子の部 16 名・中学男子の部 93 名・
中学女子の部 60 名・小学男子の部 132 名・小学女子の部 22 名・
壮年男子の部 11 名・壮年女子の部 2 名・シルバーの部 4 名・
学童（低学年）の部 64 名・学童（高学年）の部 37 名・
ファミリーの部 42 名 合計 548 名

平成 23 年度

一般男子の部 53 名・一般女子の部 12 名・中学男子の部 75 名・
中学女子の部 65 名・小学男子の部 95 名・小学女子の部 17 名・
壮年男子の部 16 名・壮年女子の部 2 名・シルバー男子の部 5 名・
学童（低学年）の部 75 名・学童（高学年）の部 58 名・
ファミリーの部 14 名 合計 487 名

(課題)

大会開催において、市民に広く周知する必要がある。マラソン大会については、参加者確保のため、ポスター等を各公共機関に掲示して周知しているが、さらに広く周知する工夫が必要である。

○指定管理事業【市民体育館、双子川テニスコート、市民球場】（35,705,735 円）

【決 P311】**実計 H26P19**

(事業の概要)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のために、市民体育館、双子川テニスコート及び市民球場の運営を指定管理者に委ねた。

(事業の成果)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のための場を提供することができた。また、指定管理者制度を用いて運営することにより、低コストで、高いサービスを市民に提供することができた。

利用状況

	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市民体育館	3,146 件	55,253 人	3,257 件	57,079 人	3,107 件	55,818 人
双子川テニスコート	1,503 件	12,699 人	1,496 件	12,118 人	1,459 件	10,997 人
市民球場	237 件	8,216 人	296 件	10,197 人	301 件	19,971 人

(課題)

円滑な施設運営のために、指定管理者と行政の更なる協力体制を図る必要がある。

○なみはやグラウンド管理運営事業 (8,274,156 円)【決 P312】

(事業の概要)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として、なみはやグラウンドの運営を行う。

(事業の成果)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツを推進することができた。

利用状況

平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
件数	人数	件数	人数	件数	人数
311 件	21,415 人	323 件	20,967 人	364 件	19,694 人

(課題)

施設の適正な維持管理のため、引き続き、大阪府と連携を図る必要がある。

③ 青少年、子どもの健全育成

【教育費 社会教育費】

○成人記念祭開催事業 (527,708 円)【決 P292】

(事業の概要)

成人記念祭を開催し、新成人の前途を祝い励ますとともに、青少年の健全で豊かな人間性を醸成する。

(事業の成果)

新成人を対象に記念祭を開催した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
対 象 者	694 人 (男 351 人、女 343 人)	707 人 (男 386 人、女 321 人)	696 人 (男 355 人、女 341 人)
当日参加者	436 人 (男 217 人、女 219 人)	384 人 (男 202 人、女 182 人)	457 人 (男 205 人、女 252 人)

新成人の中から、実行委員を選出し自分達で準備から当日の進行まで行っていただいた。

(課題)

参加者が新成人の約 6 割と少ないため、式典内容の企画、広報の方法等について、検討する必要がある。

○青少年指導員運営事業 (2,179,300 円)【決 P292】

(事業の概要)

青少年の健全育成を図るため、青少年指導員を委嘱のうえ、非行防止活動を推進し、青少年活動を促進するとともに、関係団体との連携を深め、地域青少年を育成、指導する。

青少年指導員の委嘱 (2 年任期)

平成 25 年・26 年度 指導員 77 名 平成 23 年・24 年度 指導員 80 名

青少年指導員協議会への補助

(事業の成果)

青少年の指導・育成にあたりるとともに地域に密着した支援を行った。

- 1 青色回転灯パトロール (毎月 1 日～5 日 1・4 月除く) 年間 50 日間
- 2 各 10 小学校朝のあいさつ運動 (4 月・5 月・8 月を除く毎月 8 日)
- 3 毎月第 2 土曜日夜間パトロール (8 月・10 月・11 月・2 月を除く)
- 4 種河神社・一岡神社パトロール
- 5 非行防止駅頭啓発 市内 4 駅 (ティッシュ配布)
- 6 ちびっこずもう開催 (毎年 1 回開催)
- 7 年末パトロール
- 8 青少年指導員協議会 50 周年記念式典

(課題)

近年増加しつつある若い指導員が、もっと活躍できるよう積極的にサポートする必要がある。

○施設維持管理事業【青少年センター】（6,678,195円）【決 P295】

（事業の概要）

地域の青少年教育施設として、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動を促進し、子どもたちの健全育成、自立支援及び子育て支援を図るとともに、青少年教育における今日的課題への取組と、その安全で清潔な施設の維持管理を行う。

（事業の成果）

青少年教育施設として、安全で清潔な施設の維持管理を行いながら、青少年教育における今日的な課題への取組の方向を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動が促進でき、子どもの健全育成、自立支援及び子育て支援を行うことができた。

（課題）

利用者が安心して施設を利用でき安全で清潔な施設となるように、施設の維持管理に努める必要がある。

○青少年学習活動推進事業（944,805円）【決 P296】 **実計 H26P20**

（事業の概要）

青少年に文化・教養や人権教育等の学習機会、自然体験、社会体験等の機会を提供する。

（事業の成果）

学習活動提供事業として、人権関係・環境問題をテーマとしたバスツアーや、自然体験学習等、多彩な学習機会を提供した。また、自主サークル活動の支援及び促進、ボランティアの参加促進などを積極的に行った。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
来館者総数	14,881 人	14,296 人	13,544 人
講座利用人数	2,392 人	2,210 人	2,027 人
児童館利用者数	11,165 人	10,864 人	10,324 人
ゆめ活動・ 元気広場参加者数	1,324 人	1,222 人	1,193 人

（課題）

ボランティアスタッフの年齢が、学生から社会人中心になってきていることが原因で、単発的な体験活動へのボランティアは見つかるが、学習相談会など、定期的な活動へのボランティアスタッフの確保が困難になっているため、その確保に努める必要がある。

○おおさか元気広場推進事業（472,000 円）【決 P297】 **実計 H26P20**

（事業の概要）

放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する。

（事業の成果）

地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進するために、放課後や土曜日、長期休業期間に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、市民や学生ボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を活性化できた。

（課題）

本事業が、放課後の子ども達の安心・安全な居場所となるよう、今後も市民や学生ボランティア等の参画・協力を得て全市的に広げていく必要がある。

○障害児居場所づくり事業（1,000,000 円）【決 P297】

（事業の概要）

「子ども元気広場しんげ」を中心に、支援学校の小学部、中学部及び高等部に在籍する児童及び生徒の地域における居場所づくりを推進し、支援学校に在籍する生徒児童と障害のない児童等との交流事業を推進するための環境を整備する。

（事業の成果）

子どもたちが通学している学校の別なく、ともに過ごす場を提供することができた。障害のある子どもの参加や、就学前幼児、お年寄り等が共に遊ぶことができる備品を整備することで、交流する機会を提供できた。

（課題）

次年度以降、補助制度がなくなるため、今後も支援学校生を支援する制度を構築していく取組が必要である。

○泉南市留守家庭児童会運営事業（16,301,274円）【決 P298】 **実計 H26P20**

（事業の概要）

将来、わが国を担う子どもたちの健全育成、自立支援及び子育て支援を図るため、下校時、家庭において保護者が不在の小学校1・2・3年生を対象として留守家庭児童会「チビッコホーム」を開設し、放課後の子どもの居場所を確保する。

（事業の成果）

9小学校、10クラブを開設し約370名の子どもを受け入れた。

（平成24年度：420名、平成23年度：400名）

（課題）

年々入会希望者が増加しているため、施設整備など、快適な保育に支障のない環境を整える必要がある。

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

① 歴史的資産の活用

【教育費 社会教育費】

○市内遺跡発掘調査事業 (5, 173, 205 円) 【決 P305】

(事業の概要)

開発により破壊の恐れのある埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めるため、市内全域の遺跡に対して発掘調査を実施する。

(事業の成果)

開発により破壊の恐れのある市内の遺跡を事前に発掘調査することで埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めた。

調査件数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
発掘調査	4 件	8 件	7 件
確認調査	5 件	5 件	5 件
立会調査	19 件	27 件	27 件
遺跡範囲外の試掘調査	13 件	19 件	15 件

(課題)

今後も引き続き市内の遺跡の内容究明と保護・保存に努める必要がある。

○文化財調査究明保全事業 (748, 336 円) 【決 P305】

(事業の概要)

市域に存在する様々な文化財を総合的に調査し、保護を必要とする資料の発見、究明に努める。

(事業の成果)

市域の寺院に存在する美術工芸品、石造物、古文書など様々な文化財を総合的に調査し、新資料の発見、究明を行った。

平成 25 年度は 9 月から翌年 3 月にかけて、152 点の調査を行った。

(平成 24 年度 : 210 点、平成 23 年度 : 272 点)

(課題)

今後も継続的な調査を行い、保護を必要とする文化財資料の発見と究明に努める必要がある。

○施設維持管理事業【史跡海会寺跡広場】（4,393,291円）【決 P306】

（事業の概要）

史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理し、市民に憩いの場と整備された史跡に親しむ場を提供するとともに、文化財の重要性を周知する。

（事業の成果）

史跡海会寺跡広場が良好な状態で維持された。郷土の歴史に親しむ場として活用されるとともに、史跡海会寺跡の重要性が市民に認識され、文化財の保護・活用が図られた。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
団体での見学	8件	12件	12件
行政視察	1件	1件	1件

（課題）

今後も史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理する必要があるが、老朽化が進んでいる部分がある。

○施設維持管理事業【埋蔵文化財センター】（5,751,550円）【決 P307】

（事業の概要）

埋蔵文化財センターで国指定重要文化財をはじめとする埋蔵文化財と関係資料を良好な状態で収蔵・管理する。埋蔵文化財センター来館者が安全に見学できるように施設を維持管理する。

（事業の成果）

施設が良好な状態で維持され、重要文化財をはじめとする貴重な文化財が良好な状態で保護された。また、来館者が安全な状態で見学ができ、埋蔵文化財の整理作業も順調に行うことができた。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
開館日数	222日	276日	266日
入館者数	約4,100人	約5,000人	約6,000人

（課題）

今後も埋蔵文化財センターを良好な状態で維持管理する必要があるが、センター自体の部分的な老朽化が進んでいる。

○施設運営活用事業【埋蔵文化財センター】（106,500 円）【決 P308】 **実計 H26P20**

（事業の概要）

埋蔵文化財センターにおいて展示、講演会、体験学習、フィールドワーク等の文化財に対する普及啓発活動を行い、市民に文化財保護の重要性を認識していただく。

（事業の成果）

展示、講演会、体験学習、フィールドワーク、学校教育への協力など文化財に対する普及啓発活動を行い、市民に文化財の重要性が認識され、文化財保護の意識が高まった。

活動状況

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
企画展示	5 回	4 回	5 回
講演会	0 回	3 回	3 回
体験学習	12 回	14 回	17 回
フィールドワーク	10 回	10 回	10 回
学校教育への協力、出張授業	58 件	62 件	39 件

（課題）

より多数の市民に文化財の重要性を認識していただくため、これまでの事業の継続的な実施が必要である。

○施設保全整備事業【埋蔵文化財センター】（9,240,000 円）【決 P308】

（事業の概要）

埋蔵文化財センターにおいて一般公開部分である 2 階の空調設備の改修工事を行う。

（事業の成果）

改修工事によって、空調設備が正常に機能するようになり、入館者に快適な空間を提供することができた。

（課題）

今後、2 階の一部及び 1 階部分の空調設備も、老朽化に伴う改修の必要性が高くなると考えられる。

② 市民文化の充実

【教育費 社会教育費】

○指定管理事業[文化ホール](31,955,075円)【決 P304】**実計 H26P20**

(事業の概要)

指定管理者制度による文化ホールの運営および維持管理を行い、市民の利用に供する。

(事業の成果)

市民の文化活動を推進した。

	利用件数	利用人数
平成25年度	849件	38,278人
平成24年度	866件	41,661人
平成23年度	754件	39,115人

(課題)

施設および設備の老朽化が進むなかで、利用者の利便性を考え、必要性和緊急性を勘案しながら、今後の対応を検討する必要がある。

裏 白

第2章

みんなが健やかで、
みんなが助けあうまち

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

① 子どもと親の健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○施設整備事業【保健センター】(26,016,900円)【決 P202】**実計 H26P23**

(事業の概要)

利用者の利便性を図るため、老朽化した保健センターの改修を行う。

(事業の成果)

本年度は、空調設備、給水及び電気配管、配線等の改修工事を行い、利用者の利便性が図れた。

(課題)

老朽化による雨漏り等は続いており、継続した改修工事が必要である。

○泉州広域母子医療センター運営事業(9,311,000円)【決 P202】**実計 H26P23**

(事業の概要)

泉州広域母子医療センターの運営費用を負担する。

(事業の成果)

泉州広域母子医療センターの運営を行うことで、地域の安全な出産に寄与できた。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
出生数(全数)	888 人	1,032 人	1,156 人
本市出生数(内数)	128 人	130 人	150 人
本市負担金	9,311 千円	15,510 千円	19,249 千円

※平成 24 年度については、平成 22 年度の精算額△964 千円を含む。

※平成 25 年度については、平成 23 年度の精算額△5,673 千円を含む。

(課題)

産婦人科領域の救急に対応できる体制が維持できているが、少子化により出生数の増加が見込めないため、今後の費用負担の増大が懸念される。

○乳幼児健診事業(18,971,346円)【決 P204】**実計 H26P23**

(事業の概要)

疾患の早期発見及び育児不安の解消により子育てを支援するため、乳幼児健診を実施する。

(事業の成果)

疾患の早期発見及び育児不安の解消のため、以下の健診を行った。

(乳幼児健診受診率)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
4 か月児健診数	510 人	491 人	534 人
受診率	98.8%	97.8%	96.0%
1 歳 6 か月児健診	459 人	570 人	536 人
受診率	92.7%	97.4%	94.5%
2 歳 6 か月児健診	429 人	445 人	416 人
受診率	73.3%	77.8%	73.6%
3 歳 6 か月児歯科健診	517 人	480 人	505 人
受診率	90.4%	86.0%	82.2%
乳児一般健診	466 人	457 人	501 人
受診率	85.3%	89.8%	76.7%
乳児後期健診	441 人	471 人	527 人
受診率	78.8%	90.4%	81.6%
経過観察健診受診者数	174 人	157 人	154 人

4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健診の未受診児については、翌月再通知し、未受診の場合、家庭訪問等により児の状況を確認する。

(課題)

専門医の確保など健診内容の充実が課題である。

○妊産婦健診事業 (32,115,169 円)【決 P204】実計 H26P23

(事業の概要)

妊産婦の健康増進のため、妊婦健診費用の助成を行う。

(事業の成果)

妊婦健診費用の助成を行った。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 人当たり助成額	74,590 円	53,390 円	51,290 円
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3,500 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査 ・ クラミジア検査 ・ エコー検査 相当券 4 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3,500 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査 ・ クラミジア検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3,500 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査
対象者	506 人	570 人	532 人
延べ受診者数	5,565 人	5,869 人	6,642 人

(課題)

妊産婦健診の助成については、まだ健診受診時に自己負担が必要になっている。

○予防接種事業 (114,262,404 円) 【決 P206】 **実計 H26P23、26**

(事業の概要)

感染症を予防するため、次の予防接種を行う。

(事業の成果)

- 1 乳幼児の予防接種を実施し、感染症の予防を図った。

(予防接種延べ接種者数)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
BCG	391 人	507 人	508 人
不活化ポリオ	509 人	1,080 人	—
三種混合	589 人	1,483 人	1,512 人
四種混合	1,405 人	299 人	—
日本脳炎	1,803 人	2,425 人	3,415 人
麻しん・風しん	1,022 人	2,253 人	2,083 人
ヒトパピローマ感染症	114 人	(1,465) 人	(1,972) 人
ヒブ感染症	1,654 人	(1,328) 人	(1,042) 人
小児用肺炎球菌	1,656 人	(1,413) 人	(1,225) 人

※不活化ポリオは、平成 24 年 9 月から開始し、平成 24 年 11 月からは、四種混合として平行実施している。(四種混合は、三種混合と不活化ポリオの混合ワクチン)

※日本脳炎は、20 歳までの特例対象者が接種可能となっている。

※麻しん・風しんは、平成 24 年度まで第 3 期 (中学 1 年生) 第 4 期 (高校 3 年生) を実施

※ヒトパピローマ感染症（子宮がん予防）・ヒブ・肺炎球菌ワクチンは、平成25年度より定期接種化（平成23年度・24年度は任意接種として実施）

2 成人の予防接種を実施し、感染症の予防を図った。
（予防接種延べ接種者数）

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
高齢者インフルエンザ 接種率	7,320人 47.7%	7,177人 48.9%	7,066人 49.9%
高齢者肺炎球菌ワクチンの助成	774人	—	—
緊急風しんワクチンの助成	255人	—	—

※高齢者肺炎球菌、緊急風しんワクチンは、予防接種法によらない任意接種。対象者が不明確のため受診率は記載していない。

（課題）

- 1 予防接種法の変更が相次ぎ、市民への周知及び個別の相談体制が必要になっている。
- 2 疾患の流行等により、予防接種法によらない予防接種が開始されるなど、きめ細かな市民への周知が必要になっている。

② 子育てしやすい環境の整備

【民生費 児童福祉費】

○児童手当事業（1,297,080,000円）【決 P180】 **実計 H26P24**

（事業の概要）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに中学修了前までの児童を養育している人に児童手当を支給する。

児童手当法

対象：15歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している人

受給者数 5,209人（H24：5,291人）

支給対象児童数 9,692人（H24：9,857人）

手当の額（月額）

3歳未満	一律	15,000円
3歳以上小学校修了前	第1・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
小学校修了後中学校修了前	一律	10,000円

特例給付（所得制限限度額以上の人） 一律 5,000 円

(事業の成果)

子どもの健やかな育ちが図られ、生活の安定に寄与した。

	平成 25 年度	平成 24 年度
受給者数	5,209 人	5,291 人
支給対象児童数	9,692 人	9,857 人
基礎となる延べ子ども数	113,993 人	96,667 人

○乳幼児ごみ袋配布事業（2,220,000 円）【決 P181】実計 H26P24

(事業の概要)

少子化対策の一環として泉南市指定可燃ごみ袋を乳幼児のいる全世帯に配布することにより、経済的負担を軽減する。

（対 象） 2 歳未満の乳幼児のいる世帯

（配布枚数） 1 か月当たり 10 枚(最大 240 枚)

(事業の成果)

乳幼児のいる世帯の経済的負担を軽減した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
支給対象児童	939 人	886 人	969 人

(課題)

周知に努め、利用促進を図る必要がある。

○児童扶養手当事業（332,943,370 円）【決 P183】実計 H26P24

(事業の概要)

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。

(事業の成果)

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
支給対象世帯数	662 件	686 件	684 件
支給額	332,943,370 円	340,806,570 円	331,122,810 円

○助産施設入所事業（3,388,272円）【決 P183】

（事業の概要）

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し、費用を負担し、助産施設において出産していただく。

（事業の成果）

施設において助産を行うことにより、児童福祉の向上に寄与した。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
入所数	6人	10人	10人
事業費	3,388,272円	4,408,137円	4,645,470円

○母子高等技能訓練事業（14,794,000円）【決 P183】 実計 H26P24

（事業の概要）

母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得する際に、その期間中の生活不安を解消し、安定した住環境を提供するために、養成機関において修業をする場合において、高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担を軽減する。

（事業の成果）

母子家庭の生活の負担を軽減した。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
受給者	12人	13人	10人
事業費	14,794,000円	15,814,500円	12,487,500円

（課題）

就労意欲を高揚させるべく、周知啓発を進め、利用者数を拡大する必要がある。

○母子自立支援プログラム事業（615,210円）【決 P184】 実計 H26P24

（事業の概要）

児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかな、かつ継続的に自立就業支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。

（事業の成果）

継続的に支援することにより、就労に結びつき、生活の安定を図ることができた。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
相談件数	71件	90件	99件

(課題)

離職後の相談体制の充実を図る必要がある。

○ひとり親医療助成事業 (43,789,208 円) 【決 P185】 **実計 H26P25**

(事業の概要)

ひとり親家庭に対し、医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

(事業の成果)

ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭支援に寄与した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
世帯数	667 世帯	607 世帯	635 世帯
母又は父又は養育者数	7,819 人	9,471 人	9,190 人
児童 (18 歳未満) 数	12,061 人	9,135 人	8,411 人
医療助成額	42,217,473 円	45,484,957 円	43,339,006 円

○保育子育て支援事業 (13,216,523 円) 【決 P186】 **実計 H26P23**

(事業の概要)

保育所運営及び子育て支援に関わる事務手続きを行う。

- 1 保育所 (7 箇所) への入所の受付・保育料の徴収等の実施
- 2 家庭児童相談室の運営

(事業の成果)

児童福祉の充実を図るため、保育所 (7 箇所) への入所の受付等の事務手続き及び入所児の保護者に対して保育料の徴収を実施した。

- 1 保育所入所者数

(平成 26 年 3 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
浜保育所	12 人	15 人	24 人	32 人	27 人	27 人	137 人
鳴滝第 1 保育所	8 人	17 人	17 人	26 人	21 人	21 人	110 人
鳴滝第 2 保育所	12 人	15 人	24 人	29 人	23 人	27 人	130 人
たるい保育園	11 人	18 人	22 人	29 人	25 人	21 人	126 人
信達保育所	27 人	33 人	34 人	33 人	32 人	33 人	192 人
西信達保育園	8 人	20 人	20 人	22 人	22 人	17 人	109 人
ココアンジュ新家	9 人	28 人	36 人	39 人	26 人	36 人	174 人
計	87 人	146 人	177 人	210 人	176 人	182 人	978 人

(平成25年3月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
浜保育所	9人	15人	23人	24人	26人	25人	122人
鳴滝第1保育所	9人	18人	24人	21人	20人	12人	104人
鳴滝第2保育所	12人	14人	24人	23人	28人	23人	124人
たるい保育園	18人	18人	22人	23人	26人	29人	136人
信達保育所	21人	29人	34人	34人	34人	33人	185人
西信達保育園	8人	14人	18人	22人	18人	21人	101人
ココアンジュ新家	9人	28人	39人	29人	37人	33人	175人
計	86人	136人	184人	176人	189人	176人	947人

(平成24年3月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
浜保育所	12人	15人	23人	24人	25人	37人	136人
鳴滝第1保育所	7人	19人	22人	20人	14人	19人	101人
鳴滝第2保育所	6人	17人	22人	26人	24人	30人	125人
樽井保育所	15人	17人	24人	25人	34人	34人	149人
信達保育所	24人	34人	34人	34人	33人	31人	190人
西信達保育園	5人	15人	22人	19人	22人	24人	107人
ココアンジュ新家	9人	36人	22人	40人	35人	39人	181人
計	78人	153人	169人	188人	187人	214人	989人

保育料徴収済額

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
公立保育所現年度分	56,023,000円	51,565,250円	56,955,504円
私立保育所現年度分	107,057,800円	111,571,035円	109,298,549円
公立保育所過年度分	661,000円	1,085,221円	1,485,453円
私立保育所過年度分	1,165,450円	1,679,291円	4,337,912円

2 家庭児童相談室の運営

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
養護相談(虐待)	253件	314件	1,958件
障害相談	466件	210件	349件
非行相談	31件	2件	45件
性格行動相談	193件	31件	321件
不登校相談	113件	101件	215件
育児・しつけ相談	1件	139件	365件
その他	496件	347件	151件
合計	1,553件	1,144件	3,420件

(課題)

- 1 近年、年齢によっては保育所定員に近い児童数の入所希望があるため、市内保育所(園)と調整を図り、待機児童を生じさせない取組を進める必要がある。
- 2 家庭児童相談室は市内の虐待における相談・通告の中心拠点であり、泉南市子どもを守る地域ネットワークの事務局としての機能も持っているが、今後の虐待の増加、深刻化に即応するため、さらに充実させていく必要がある。

○保育事業 (113,381,541 円) 【決 P188】 実計 H26P23

(事業の概要)

公立(公設公営)保育所(2箇所)での児童福祉の充実のため、次の事業を実施する。

- 1 延長保育の実施
- 2 所庭の開放
- 3 産休明け保育の実施(2箇所)
- 4 一時預かり事業の実施(1箇所)

(事業の成果)

児童福祉法第 24 条に基づき、公立保育所(2箇所)での保育の実施と、次の事業の実施による保育の充実によって、児童の健全な育成及び資質が向上した。

- 1 延長保育の実施

(7:00~8:30、16:30~19:00、土曜日は11:30~19:00)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
月極による延長保育利用延べ児童数	107 人	164 人	71 人
臨時延長保育利用延べ児童数	426 人	526 人	499 人

- 2 所庭の開放

公立保育所(2箇所)で月1回実施

- 3 産休明け保育の実施

公立保育所(2箇所)で生後57日以後の乳幼児保育を実施

- 4 一時預かりの実施

鳴滝第2保育所で実施、利用者は延べ881人

(平成24年度:467人、平成23年度:455人)

(課題)

保育の充実により、児童の健全な育成及び資質が向上したが、途中入所児童に対応する保育士の確保が難しいため、年度途中での保育士数不足が生じないよう適切に対応する必要がある。

○保育支援事業（604,986,576円）【決 P190】 **実計 H26P24**

（事業の概要）

民設民営の保育所運営を支援し、民間保育所での児童福祉の充実のため次の事業を実施する。

- 1 民間保育所（4箇所）への運営費負担金・補助金の交付
- 2 地域子育て支援拠点事業（3箇所）の委託
- 3 産休明け保育の実施（4箇所）
- 4 休日保育事業の実施（1箇所）
- 5 病後児保育の実施（1箇所）

（事業の成果）

- 1 民間保育所の保育の支援

民間保育所（4箇所）への運営費負担金の交付

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
西信達保育園	89,560,700円	90,499,900円	90,695,930円
ココアンジュ新家	120,841,650円	123,640,630円	119,301,490円
信達保育所	153,355,570円	149,317,770円	151,005,420円
たるい保育園	94,769,690円	109,451,090円	102,893,000円

民間保育所（4箇所）の保育事業に対する補助金の交付

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
西信達保育園	23,107,644円	21,193,070円	16,138,580円
ココアンジュ新家	20,524,938円	20,677,748円	21,634,872円
信達保育所	38,875,416円	36,397,456円	30,658,002円
たるい保育園	29,982,330円	28,096,222円	30,059,584円

※ 信達保育所分には休日保育事業の実施にかかるもの、たるい保育園分には病後児保育の実施にかかるものが含まれる。

- 2 子育て支援センター事業の実施

民間保育所（3箇所）へ事業を委託

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
信達保育所	7,400,000円	7,400,000円	7,400,000円
ココアンジュ新家	7,400,000円	7,400,000円	7,400,000円
西信達保育園	7,400,000円	7,400,000円	3,700,000円

- 3 産休明け保育の実施

民間保育所（4箇所）で生後57日以後の乳幼児保育を実施

(課題)

今後、保育所の民営化により、保育所運営を支援し、民間保育所での児童福祉の充実を図る機会が増加する。民間保育所のスムーズな運営ができるよう側面より協力することが必要である。

○指定管理事業[保育事業] (103,397,660 円)【決 P191】

(事業の概要)

公立保育所の民営化事業の過程として、3年間の指定管理者制度を導入した保育所(1箇所)を公設民営保育所として運営することで、児童福祉の充実及び児童の健全な育成及び資質を向上させる。

(事業の成果)

- 1 公設民営保育所の保育の支援
鳴滝第1保育所を公設民営保育所として民間事業者(指定管理者)に運営を委ねた。
委託料 103,397,660 円 (H24: 104,485,544 円)
- 2 延長保育の実施補助金分
(上記委託料の内) 1,491,000 円 (H24: 2,000,000 円)
- 3 障害児受入れの促進補助金分
(上記委託料の内) 5,400,000 円 (H24: 5,400,000 円)
- 4 家庭支援の推進補助金分
(上記委託料の内) 5,400,000 円 (H24: 5,400,000 円)

(課題)

スムーズな民営化に向け、今後、福祉サービスの第三者評価を受審した際、良好な結果が得られるように取り組む必要がある。

○子ども支援センター事業 (12,905,272 円)【決 P192】 実計 H26P23

(事業の概要)

子どもの心や身体の成長発達のことなど、療育に関する諸問題を専門的な立場で総合的に支援する。

- 1 障害児通園事業(リバースクール)及び母子通園事業(めだか・ひよこ教室)の運営
- 2 子育て支援のための情報提供

(事業の成果)

子ども支援センターで障害児通園事業(リバースクール)・母子通園事業(めだ

か・ひよこ教室)の運営を行うことによって、療育に関する諸問題を専門的な立場で総合的に支援した。

1 障害児通園事業(リバースクール)入園者数(平成26年3月1日現在)

年 齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人 数	1人	3人	8人	5人	2人	19人

(平成25年3月1日現在)

年 齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人 数	—	1人	8人	2人	8人	19人

(平成24年3月1日現在)

年 齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人 数	—	4人	6人	8人	2人	20人

母子通園事業入園者数

(平成26年3月1日現在)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人 数	—	2人	11人	4人	—	17人

(平成25年3月1日現在)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人 数	—	1人	15人	5人	—	21人

(平成24年3月1日現在)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人 数	—	7人	14人	3人	2人	26人

2 療育支援事業

あそびの広場の提供

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
参加人数	357人	195人	98人

家庭訪問

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
訪問回数	211回	36回	59回

(課題)

児童福祉法等の改正により、療育支援事業が大きく変化したため、様々な変化に専門的な立場で支援ができるよう、適切な対応をとることが必要である。

○児童発達支援事業（7,570,585 円）【決 P193】 実計 H26P23

（事業の概要）

児童福祉法に基づき、障害児にとって身近な地域で必要な支援を受けられるよう、各自治体における身近な専門施設（事業）として支援を行うもの。通所利用児支援だけではなく、地域の障害児とその家族を対象とする支援や、保育所等の施設に通う障害児に対し施設訪問して支援するなど様々なサービスを提供する。なお、法改正により平成 24 年 4 月から市に委ねられた。

＜サービス内容＞

日常における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の実施等を行う。

（事業の成果）

利用障害児に対して、地域の関係機関と連携しながら適切な支援を行い、障害児に基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の実施等の提供ができた。

	専門施設	平成 25 年度	平成 24 年度
児童発達障害療育事業	(福) 三ヶ山学園	280,000 円	1,260,000 円
児童発達支援事業所	NEST (ネスト)	2,904,245 円	1,747,756 円

（課題）

基本的な支援水準の維持及び計画的かつ効果的な支援の提供、各障害に対応できる専門機能の強化が必要である。

○地域子育て支援拠点事業（4,510,377 円）【決 P194】 実計 H26P24

（事業の概要）

地域における子育てを支援するため、次の事業を実施する。

- 1 地域子育て支援センターの運営
- 2 育児不安等についての相談指導
- 3 親子教室の実施
- 4 子育て講演会の実施
- 5 子育てサークルの育成支援
- 6 ファミリーサポートセンターの運営

（事業の成果）

- 1 地域子育て支援センター「ひだまり」を運営し、地域における子育てを支援した。また、泉南市ファミリーサポートセンターを運営し、地域において会員同士が育児等に関する相互援助を行うことを支援した。

2 育児不安等についての相談指導の実施(指導件数)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
子育て全般	333 件	309 件	214 件
子どもの発達・健康	56 件	35 件	109 件

3 親子教室の実施(子ども延べ人数)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
赤ちゃん教室	358 人	416 人	375 人
わんぱく教室	465 人	549 人	628 人
のびっ子教室	521 人	528 人	569 人
いちおか広場	226 人	373 人	624 人
出前保育	415 人	575 人	783 人
さん・さん広場	197 人	238 人	359 人
ひだまりルーム	3,291 人	3,988 人	1,346 人
歳児別ひだまりルーム	1,575 人	1,136 人	—

4 子育て講演会の実施

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
開催回数	7 回	4 回	2 回
参加者(保護者)	112 人	138 人	66 人

5 子育てサークルの育成支援

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
活動場所の提供	148 件	179 件	218 件
参加組数	737 組	970 組	1,363 組
おもちゃの貸し出し	148 件	179 件	218 件
サークル合同運動会の協力	48 組	72 組	46 組

6 ファミリーサポートセンターの運営

① 平成 25 年度

新規会員登録数 60 人(利用会員 40 人、協力会員 9 人、両方会員 11 人)

平成 24 年度

新規会員登録数 69 人(利用会員 57 人、協力会員 11 人、両方会員 1 人)

平成 23 年度

新規会員登録数 75 人(利用会員 45 人、協力会員 20 人、両方会員 10 人)

② 年間ペアリング件数

平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
58 件	67 件	73 件

③ 研修・交流会など実施数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
研修会	実施数 21 回 参加者数 204 人	実施数 21 回 参加者数 227 人	実施数 3 回 参加者数 229 人
講習会	実施数 1 回 参加者数 13 人	実施数 1 回 参加者数 12 人	実施数 1 回 参加者数 10 人
交流会	実施数 3 回 参加者数 10 人	実施数 3 回 参加者数 8 人	実施数 4 回 参加者数 44 人

(課題)

子育て家庭に対する支援・少子化対策を目指すものであるが、事業が非常に広範に及んでおり、全体を把握しつつ、有機的に運営できる職員の育成が今後の課題である。

○障害児通所給付事業 (45,368,265 円) 【決 P195】

(事業の概要)

児童福祉法に基づき、障害児が日常生活における基本的動作や知識技能を獲得したり、集団生活に適応できるよう、身近なところで実施される障害児支援の福祉サービス給付を行う。

＜サービス内容＞

障害児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、その他の事業

(事業の成果)

身近な地域で支援が受けられ、障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害児の発達支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害程度区分の調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害児が自立した日常生活又は集団生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

	平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	給付費	件数	給付費
児童発達支援障害児給付	178 件	5,023,987 円	174 件	6,206,192 円
放課後等デイサービス給付 (市内 事業所数) (市外 事業所数)	527 件	39,585,496 円 (4 事業所) (6 事業所)	48 件	1,442,993 円 (1 事業所) (2 事業所)
保育所等訪問支援	44 件	464,230 円	18 件	205,388 円

(課題)

放課後や夏休み等における支援充実を求める声が多く、多様なニーズに対応できる障害児の居場所の確保が必要である。

○子育て支援事業（2,608,291円）【決 P205】

(事業の概要)

子育て支援のため、保健センターで次の事業を行う。

(事業の成果)

乳児全戸訪問事業については、入院中や里帰りなどの場合を除き、ほぼ全数の訪問ができている。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
乳児全戸訪問事業	520人	510人	495人
訪問率	99.2%	97.1%	96.1%
両親教室延べ参加数	65人	77人	122人
離乳食講習会実参加数	98人	75人	93人
親子教室実参加数	74人	50人	60人

(課題)

出生数が減少しているため、妊産婦の孤立が起こりやすく、子育て支援事業の継続が必要である。

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるま
ちをめざします

① 医療環境の充実

【民生費 社会福祉費】

○障害者医療助成事業（84,304,661 円）【決 P165】 **実計 H26P25**

（事業の概要）

重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対して医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
対象者数	513 人	514 人	522 人
助成件数	10,696 件	10,800 件	9,393 件
医療助成額	83,374,138 円	80,658,409 円	85,801,149 円
1 件当たり医療助成額	7,794.9 円	7,468.4 円	9,134.5 円

○老人医療助成事業（118,920,776 円）【決 P176】 **実計 H26P25**

（事業の概要）

65 歳以上の重度障害者及び知的障害者、特定疾患の治療、精神通院の医療及び結核にかかる医療受療者に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

65 歳以上の高齢者に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。
一部負担金助成分

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
対象者数（65 歳以上）	995 人	970 人	900 人
受診件数	28,339 件	26,583 件	21,257 件
医療助成額	116,609,205 円	106,889,189 円	103,693,228 円
1 件当たり医療助成額	4,114.8 円	4,020.9 円	4,878.0 円

【民生費 児童福祉費】

○乳幼児医療助成事業（68,840,040円）【決 P182】 実計 H26P25

（事業の概要）

0歳児から小学3年生までの児童を対象に、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

0歳児から就学前児童の通院医療費及び0歳児から小学3年生までの入院医療費（食事療養費含む）の助成を行い、経済的負担を軽減した。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
入院医療助成件数	414件	449件	521件
入院時食事療養費件数	290件	307件	376件
通院医療助成件数	43,779件	47,613件	45,672件
医療助成額	65,000,352円	69,606,209円	69,123,202円

【民生費 国民健康保険費】

○国民健康保険特別会計繰入金事業（622,411,626円）【決 P198】 実計 H26P25

（事業の概要）

国民健康保険特別会計へ一般会計より繰入を行うことにより、安定的な事業運営を期する。

（事業の成果）

繰入を行うことにより、不足財源分を保険税に転嫁させることなく、被保険者への負担軽減、安心して医療を受けられる環境の整備及び安定した保険事業に資することができた。

《内訳》

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
出産育児一時金等繰入金	52,552,646円	55,246,667円	54,273,333円
財政安定化支援事業繰入金	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円
一般減免、非課税減免等に係る繰入金	27,897,781円	26,245,370円	402,368円
地方単独事業に係る療養給付費等負担金の減額分に係る繰入金	7,296,942円	7,563,880円	7,482,532円

(課題)

平成 29 年度を目途に、国民健康保険の運営が市町村から都道府県へ移行し広域化されるため、各市町村保険者の財政健全化を早急に求められている。よって、泉南市国民健康保険事業においても累積赤字の解消を急ぐ必要があり、今後も必要な繰出を行うなど、平成 29 年度までに国保財政の健全化を図る必要がある。

【衛生費 保健衛生費】

○泉州医療圏二次救急医療対策事業（49,623,000 円）【決 P203】 実計 H26P24

(事業の概要)

二次救急医療体制の整備を図るため、救急医療機関の運営費用を負担する。

(事業の成果)

二次救急医療体制が維持された。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
二次救急告示医療機関数	18 機関	19 機関	19 機関
小児救急医療機関数	7 機関	7 機関	7 機関
本市負担金	2,211,226 円	2,249,388 円	2,309,845 円

※平成 24 年度からは、幹事市のため本市の事務費負担はなし。

※泉州医療圏の各病院へ、二次救急及び小児救急補助金を配分する。

(課題)

地域の病院数は増加傾向にあるが、毎日夜間診療できる医療機関数は減少傾向にある。

○未熟児養育医療給付事業（136,067 円）【決 P205】 実計 H26P25

(事業の概要)

未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行う。

(事業の成果)

入院治療を必要とする未熟児に対して医療給付を行った。

平成 25 年度給付額 135,487 円（2 件）

② 健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○健康増進事業（4,412,727円）【決 P208】 **実計 H26P25**

（事業の概要）

市民の健康増進を図るため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談事業を行う。
また、健康せんなん21第2次計画を策定する。

（事業の成果）

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
健康手帳の交付数	797人	747人	754人
健康教室の開催数	18回	25回	20回
健康教室の参加数	329人	727人	443人
健康相談の参加数	99人	132人	118人

健康せんなん21第2次計画を策定した。

（課題）

健康教室、健康相談ともに参加者数が減少している。
健康せんなん21第2次計画にそって、事業を実施していく。

○健康診査事業（37,640,174円）【決 P209】 **実計 H26P25**

（事業の概要）

市民ががんの早期発見・治療により健康寿命を延伸できるよう、がん検診を実施する。

（事業の成果）

がん検診を実施し、がんの早期発見早期治療が図られた。

（各がん検診の受診者数及び受診率）

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
肺がん検診受診者数	1081人	1,051人	961人
受診率	5.0%	5.1%	4.3%
胃がん検診受診者数	835人	835人	829人
受診率	3.9%	4.1%	4.0%
大腸がん検診受診者数	2,523人	2,530人	2,688人
受診率	11.7%	12.3%	11.0%
（再掲）大腸がんクーポン分	478人	476人	535人
受診率	11.4%	11.5%	13.0%

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
子宮がん検診受診者数	1,786 人	1,812 人	1,770 人
受診率	21.5%	22.3%	16.5%
(再掲)子宮がんクーポン分	472 人	502 人	528 人
受診率	23.3%	26.1%	25.7%
乳がん検診受診者数	1,197 人	1,127 人	1,243 人
受診率	17.1%	18.7%	14.0%
(再掲)乳がんクーポン分	452 人	459 人	513 人
受診率	20.9%	22.0%	24.4%
骨粗しょう症検診受診者数	78 人	83 人	83 人
肝炎ウイルス検診受診者数	417 人	211 人	203 人
前立腺がん検診受診者数	878 人	785 人	809 人

(課題)

受診率が伸び悩んでおり、市民への周知方法について検討及び改善が必要である。

国民健康保険事業特別会計

【保健事業費 特定健康診査等事業費】

○特定健康診査等事業 (34,931,591 円) 【決 P395】 **実計 H26P25**

(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施。また、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して特定保健指導を実施し、被保険者の健康の保持増進を目指すとともに、国民医療費の約 1/3 を占める生活習慣病の予防を図り、医療費適正化を目指す。

(事業の成果)

特定健康診査受診者数は目標値には届かないものの徐々に増加している。

特定保健指導の利用率は減少傾向にある。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
特定健診受診者数	3,774 人	3,680 人	3,634 人
特定健診受診率	30.4%	30.1%	30.0%
特定保健指導利用者数	41 人	62 人	78 人
特定保健指導利用率	9.7%	19.5%	16.7%

※数値は法定報告数 (10 月頃確定) のため、平成 25 年度については、5 月末現在

(課題)

生活習慣病の医療費に占める割合が高く、特に高血圧・糖尿病の医療費が高いことから、早期に生活習慣の改善を図るため、特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上を目指し、受診しやすい体制づくりを推進していく必要がある。

【保健事業費 保健事業費】

○保健衛生普及事業 (36,152,922 円)【決 P397】

(事業の概要)

国民健康保険被保険者の健康の保持増進、疾病の予防を図るため、人間ドック (25,000 円)、脳ドック (20,000 円)、総合ドック (45,000 円) にかかる費用を助成する。

(事業の成果)

市民の健康への意識が高まり、受診者数が大幅に増加している。また、40 歳以上では、特定健診に位置づけており特定健診の実績の 26.2%を占める。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
人間ドック受診者数	1,002 人	949 人	846 人
脳ドック受診者数	132 人	110 人	80 人
総合ドック受診者数	99 人	86 人	76 人

(課題)

受診者数の増加に伴い、事業経費も増加している。

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

① 地域福祉の推進

【民生費 社会福祉費】

○指定管理事業[総合福祉センター] (79,900,000 円) 【決 P164】

(事業の概要)

地域福祉の拠点施設である総合福祉センターの管理運営にあたり、社会福祉法人泉南市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的・効率的な管理運営による、市民サービスの向上及び経費の節減を図る。

(事業の成果)

- 1 老人、障害者児並びに母子家庭等に対して、各種福祉サービス、福祉活動の場を提供し、それぞれの自立と社会支援の参加を図り、地域福祉の向上に寄与することができた。
- 2 一般浴室の活用や、娯楽活動（囲碁・将棋・カラオケ・ヘルストロン等）を通じ、ふれあい・交流・憩いの場を提供することができた。
- 3 総合福祉センター附属施設及び設備等を市役所、公的機関、各種福祉団体、ボランティア、福祉サークル等に貸館を行い、市民活動等の利用に供した。

利用者数 (人)	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
老人福祉センター (浴室、カラオケ等)	37,533 人	40,412 人	37,119 人
貸館	21,171 人	20,402 人	27,874 人
その他	2,643 人	3,167 人	3,937 人
計	61,347 人	63,981 人	68,930 人

(課題)

施設供用開始後 15 年以上経過し、設備等各所に傷みが生じていることから、緊急度合いに応じ、順次対応していく必要がある。

○地域福祉推進事業 (26,345,500 円) 【決 P172】

(事業の概要)

地域において要援護者等が引きこもりにならないために、見守り活動やセーフティネット等の基盤整備を行う。

- 1 ボランティア活動対策事業
- 2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業
- 3 小地域ネットワーク活動推進事業

(事業の成果)

1 ボランティア活動対策事業

本市のボランティア活動が高齢者等のより活力ある生活につながるよう、地域の自主的なボランティアの育成と活動の援助を行うことにより、ボランティア活動を効果的に促進した。

平成 25 年度

ボランティア登録数	団体：11 グループ（138 人）個人：70 人
年間活動人数（延べ）	3,155 人
活動内容	ボランティア情報誌の発行 ボランティアサロン・あいびあサロンの開設等

平成 24 年度

ボランティア登録数	団体：11 グループ（148 人）個人：82 人
年間活動人数（延べ）	3,330 人
活動内容	ボランティア情報誌の発行 ボランティアサロン・あいびあサロンの開設等

平成 23 年度

ボランティア登録数	団体：11 グループ（148 人）個人：86 人
年間活動人数（延べ）	3,347 人
活動内容	ボランティア情報誌の発行 ボランティアサロン・あいびあサロンの開設等

2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を4中学校区に設置するいきいきネット相談支援センター（4箇所）に計7名配置。地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、縦割りの福祉制度では対応困難な課題を、行政部局間の連携や専門職によるチームアプローチ、既存制度の柔軟な運用により、地域の要援護者の福祉課題の解決に寄与することができた。

3 小地域ネットワーク活動推進事業

地域の高齢者、障害（児）者、及び子育て中の親子等自立生活を行う上で支援を必要とする人を対象に、市内9地区福祉委員会において、ネットワーク活動や地域福祉活動を展開し、地域で安心して生活ができるよう支援を行った。

平成 25 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 558 人 協力員 136 人 年間活動回数延べ 11,900 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,159 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 7,693 人

平成 24 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 488 人 協力員 134 人 年間活動回数延べ 8,456 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,979 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 8,856 人

平成 23 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 455 人 協力員 148 人 年間活動回数延べ 8,131 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,323 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 8,944 人

(課題)

事業については、ある程度地域の中に浸透していると考えられるが、引き続き啓発活動等を行っていく必要がある。また、潜在的に埋もれているケースなどもあると考えられ、支援体制確立のためにも、関係機関と連携をとりながら、事業展開を行う必要がある。

○高齢者自立支援サービス事業（6,710,502 円）【決 P172】

(事業の概要)

高齢者が自らの意思に基づき、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、次の事業を実施する。

- 1 緊急通報システム配置事業
- 2 高齢者等安心生活支援事業
- 3 街かどデイハウス支援事業
- 4 日常生活用具給付事業
- 5 在日外国人高齢者福祉金支援事業
- 6 福祉電話貸与事業

(事業の成果)

- 1 緊急通報システム配置事業

在宅のひとり暮らし高齢者等が、急病や災害の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように緊急通報装置を設置。緊急時の対応実績もあり、高齢者が安心して生活できる環境の整備の手段として効果があった。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
配置件数	新規 11 件 (総計 122 件)	新規 12 件 (総計 132 件)	新規 22 件 (総計 138 件)
緊急通報件数 (真報)	13 件	15 件	13 件

2 高齢者等安心生活支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者に対する見守り活動による安否確認及び健康維持の介護予防啓発を行い、対象となる高齢者がより自立した生活を送ることに効果があった。

対象者延べ人数 671 人（平成 24 年度：713 人、平成 23 年度：790 人）

3 街かどデイハウス支援事業

高齢者の介護予防のため、要介護認定で自立と判断された在宅高齢者のうち、要支援者等になるのを予防する必要がある方に対し、介護予防及び生活支援を中心とした日帰りサービスを提供することにより、在宅高齢者の自立した生活の維持、閉じこもり防止に一定の効果があった。

延べ利用者数 4,892 人（平成 24 年度：5,783 人、平成 23 年度：5,352 人）

4 日常生活用具給付等事業

在宅のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、日常生活用具（電磁調理器）を給付し、より安全・安心な生活に資することができた。

給付件数 1 件（平成 24 年度：4 件）

5 在日外国人高齢者福祉金支援事業

老齢年金等の支給が受けられなかった在日外国人の方に対し、高齢者福祉金の支給を行い、在日外国人の高齢者福祉の増進を図ることができた。

給付件数 1 件（平成 24 年度：1 件）

6 福祉電話貸与事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し福祉電話を貸与し、日常生活上の不便の緩和、緊急時の連絡等を容易にし、安心した生活を送ることができた。

利用件数 0 件（平成 24 年度：18 件）

（課題）

高齢者人口の増加により、行政のみならず地域ぐるみで高齢者の自立生活を支援するネットワークづくりが必要である。

また、介護予防を図るため市内 4 箇所の街かどデイハウスにおける利用者増に向け、今以上に周知を図り、地域の交流の場として気軽に利用できるように工夫するとともに、サービス向上のためのスタッフの研修を継続する必要がある。

○老人集会場維持管理事業（19,735,275 円）【決 P177】

（事業の概要）

市内 27 箇所の市立の老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、維持管理を行うとともに、必要に応じ修繕等を行う。

(事業の成果)

老朽した施設や設備の優先順位を決めた上で、順次補修・修繕を行い、高齢者等の利用に供することができた。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
補修・修繕施設数	20 件	16 件	16 件

(課題)

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでいるため、より一層適切な補修修繕を行う必要がある。

○老人集会場改修事業 (11,839,800 円)【決 P178】

(事業の概要)

市内 27 箇所在市立老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、必要に応じ改修等を行う。

(事業の成果)

老朽した施設の優先順位を決めた上で、改修工事を実施した。また、避難所に指定されている施設で、新耐震基準に該当しない施設の耐震診断を行った。

平成 25 年度	1 箇所・・・兎田老人集会場 (改修工事) 幡代・六尾・大苗代・下村老人集会場 (耐震診断)
平成 24 年度	1 箇所・・・兎田老人集会場 (設計)
平成 23 年度	実績なし

(課題)

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでおり、また避難所になっている施設もあることから、今年度実施の耐震診断に基づき耐震化を図る必要がある。

② 高齢福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○敬老事業 (7,085,809 円)【決 P172】

(事業の概要)

長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、高齢者の福祉の増進に寄与する。

(事業の成果)

1 金婚式を祝う会の開催

例年4月1日現在で婚姻満50年を迎えたご夫婦をお迎えし、祝う会を開催。

平成25年度・・・36組

平成24年度・・・33組

平成23年度・・・23組

2 百歳到達祝品の支給

平成25年度・・・15人

平成24年度・・・10人

平成23年度・・・12人

3 敬老会運営事業の補助

敬老会開催地区数

平成25年度・・・19地区

平成24年度・・・19地区

平成23年度・・・16地区

地域の各団体等の協力の下、高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いすることで、高齢者の生きがいを増進し、社会参加を促進することができた。

(課題)

敬老会運営事業の補助について、地域毎に敬老会の開催有無があるなど多様であるため、地域毎に格差が生じないように留意しながら事業を進める必要がある。

○認知症ケア推進事業（20,499,924円）【決P173】

(事業の概要)

市内の誰もが認知症について正しい理解をもち、認知症の方や介護をしている家族を支える手だてを知り、認知症を発症しても安心して暮らしを継続できるように、医療・介護及び生活支援を行うサービス、そして市民が連携し地域ぐるみで支援を行える体制の構築を目指すため次の取組を実施する。

- 1 泉南市認知症施策総合推進事業
- 2 認知症予防活動・地域活動プログラム事業
- 3 地域におけるサポート体制の整備事業
- 4 泉南市認知症コーディネーター養成研修事業
- 5 医療と介護の連携事業

(事業の成果)

1 泉南市認知症施策総合推進事業

認知症支援体制の構築に向け、次の取組を実施した。

平成 25 年度

認知症ネットワーク会議	6 回/年、延べ参加人数 115 人
認知症相談会	7 回/年、延べ参加人数 43 人
認知症啓発用新聞の発行	2 回/年、印刷部数 46,500 部
認知症フォーラムの開催	1 回/年、延べ参加人数 515 人

平成 24 年度

認知症ネットワーク会議	6 回/年、延べ参加人数 108 人
認知症相談会	7 回/年、延べ参加人数 110 人
認知症啓発用新聞の発行	2 回/年、印刷部数 46,500 部
認知症フォーラムの開催	1 回/年、延べ参加人数 541 人

2 認知症予防活動・地域活動プログラム事業

地域の田畑を 1 箇所借用し、農作物の生産加工等を行い、認知症高齢者等の生きがいを促進した。(延べ参加者 33 人)

3 地域におけるサポート体制の整備事業

認知症家族や地域の関係者等の現状・ニーズ把握調査を実施した。認知症ケア地域支援体制構築の先進市(霧島市、大牟田市)を市職員・地域包括支援センター・区長・民生委員・地区福祉委員・介護者家族の会・認知症ケア研究会等、計 20 名が視察のうえ、市にふさわしい認知症ケアを調査研究し、サポート体制を整備した。

4 泉南市認知症コーディネーター養成研修事業

認知症地域支援体制における地域での課題を抽出し、課題解決のための行動を計画していく「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」の推進者として、泉南市認知症コーディネーターを養成した。

	実施回数	延べ参加者数
平成 25 年度	15 回	150 人
平成 24 年度	17 回 (2 回フォローアップも含む)	170 人

5 医療と介護の連携事業

泉佐野泉南医師会圏域において医師等と介護従事者等との交流会(2 回)を開催し、連携体制の強化及び、早期発見・早期治療体制の整備を促進した。

平成 25 年度 参加者数 290 人

平成 24 年度 参加者数 329 人

平成 23 年度 参加者数 39 人

(課題)

認知症ケア推進事業は、多岐にわたる事業であるため、引き続き事業の構築及び充実が必要である。

○地域包括ケア推進事業（16,936,535円）【決P174】**実計H26P27**

（事業の概要）

地域の高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を継続するために、地域における「自助・互助・共助・公助」に関する社会資源の有機的な連携により、保健、医療、福祉全般のサービスを一体的に総合的に提供することができる地域包括ケア体制の構築を目指す。

（事業の成果）

1 介護予防等活動事業

二次予防事業終了者や一次予防事業参加者及び認知症高齢者等が自主的に気軽に介護予防活動ができる場所の提供をすることにより、共通の意識の発掘を行い、「新しい縁」の構築及び拡充を図るためにタブレットPCを利用した介護予防等活動を5箇所で開催した。

2 ボランティアリーダー養成事業

「高齢者に届く」地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者一人ひとりのライフステージに合致したサービスが届く仕組み作りのツールとして、地域住民が互助の担い手の意識の高揚を図り、地域資源との自覚を促し、多様なインフォーマルサービスの構築を図るため、公募により選んだ地域住民の代表者16名に対し研修を実施した。

3 地域毎（字別）の高齢者把握分析事業

地域の実情に合わせた地域包括ケア体制を構築するため、地域毎の（字別）の高齢者の把握調査及び市内4圏域における地域ネットワーク（1圏域2地域・計8地域）ごとのヒアリング調査を実施した。

4 泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドライン普及啓発事業

昨年度策定した「泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドライン」の普及啓発のため介護保険、障害者施設職員、民生委員等高齢者・障害者を見守る側を対象に虐待予防研修（114名参加）を実施。また、市内の幼稚園・保育所・小中学校及び市内所在の高校にポスターの掲示や啓発グッズを配布し、チラシの全戸配布を実施した。

（課題）

地域包括ケア推進事業は、多岐にわたる事業であるため、更なる事業の充実が必要である。

介護保険事業特別会計

【地域支援事業費 介護予防事業費】

○介護予防二次予防事業（11,043,387 円）【決 P437】 **実計 H26P27**

（事業の概要）

主として要介護状態等となるおそれがあると認められる 65 歳以上の高齢者（特定高齢者）を把握し、対象者に要介護状態等となることを予防するための介護予防教室を開催する。

- 1 二次予防事業対象者の把握事業
- 2 介護予防二次予防事業教室実施事業
- 3 介護予防二次予防事業施策評価事業

（事業の成果）

- 1 二次予防事業対象者の把握事業

二次予防事業対象者を把握するための質問票を送付し、回答を得た。また、未回収者に対して訪問を行い、支援が必要な方の早期発見・早期対応に努めた。

質問票送付件数 7,780 人（平成 24 年度 5,520 人）（平成 23 年度 5,766 人）

訪問件数 1,135 人（平成 24 年度 — 人）（平成 23 年度 — 人）

- 2 介護予防二次予防事業教室実施事業

二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するための教室を開催した。

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
地域包括支援センター 六尾の郷	回数	30 回	84 回	84 回
	延べ人数	194 人	602 人	674 人
地域包括支援センター なでしこりんくう	回数	24 回	72 回	71 回
	延べ人数	252 人	564 人	444 人

- 3 介護予防二次予防事業施策評価事業

介護予防教室の事業評価を行い、事業実施方法等を改善した。

上記 1～3 の事業により、二次予防事業対象者に介護予防教室を実施したことで、要介護状態等にならないよう支援した。

（課題）

介護予防教室の実施場所について、高齢者が参加しやすいように、地域の公民館等での実施を増やしていく必要がある。

また、介護予防二次予防事業教室終了後、自ら継続して介護予防活動を行えるように、介護予防一次予防事業教室へつなぐことや自主グループの育成等を進めていく必要がある。

○介護予防一次予防事業（16,782,040円）【決 P438】

（事業の概要）

地域において介護予防に資する活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動を育成・支援する。

- 1 介護予防一次予防教室実施事業
- 2 介護予防一次予防事業評価事業

（事業の成果）

- 1 介護予防一次予防教室実施事業

①地域包括支援センターが、地域の公民館等にて介護予防教室を実施した。

		平成25年度	平成24年度	平成23年度
地域包括支援センター 六尾の郷	回数	166回	180回	200回
	延べ人数	3,165人	3,169人	3,380人
地域包括支援センター なでしこりんくう	回数	148回	183回	181回
	延べ人数	1,352人	1,646人	1,433人

②街かどデイハウス事業所にて、介護予防教室を実施した。

		平成25年度	平成24年度	平成23年度
泉南ふれあいの里 樽井	回数	271回	269回	262回
	延べ人数	1,552人	1,412人	1,414人
あおぞら	回数	223回	224回	217回
	延べ人数	1,041人	948人	1,028人
さくら	回数	156回	156回	188回
	延べ人数	748人	753人	905人
きぼうの輪	回数	99回	—	—
	延べ人数	512人	—	—
泉南ふれ愛の里 牧野	回数	—	150回	150回
	延べ人数	—	609人	675人

「泉南ふれ愛の里 牧野」については、平成24年度末に閉鎖し。その後を受け、「きぼうの輪」が実施。

- 2 介護予防一次予防事業評価事業

①地域包括支援センター

地域における介護予防施策の事業評価を行い、事業実施方法等を改善した。

②街かどデイハウス

介護予防教室前後の参加者の状態を評価することで、介護予防教室の効果について検討する。

上記 1～2 の事業実施により、介護予防に関する普及啓発を行うことができ、地域住民の介護予防に関する意識を向上させることができた。

(課題)

現在、地域包括支援センター、街かどデイハウスにて、地域の高齢者を対象に介護予防教室を実施しているが、参加者自らが介護予防の活動を行えるように自主的なグループづくり等を推進していくことが必要である。

【地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費】

○包括的支援事業 (37, 622, 635 円) 【決 P438】

(事業の概要)

地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康の維持、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

- 1 総合相談支援業務
- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(事業の成果)

- 1 総合相談支援業務

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行った。

延べ相談件数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
地域包括支援センター 六尾の郷	1, 518 件	731 件	788 件
地域包括支援センター なでしこりんくう	1, 218 件	1, 314 件	1, 284 件

- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における他機関との連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行った。

上記 1・2 の事業実施により、個々の高齢者の状況やその変化に対応し、介護保険サービスを中核とした様々な制度等につなぎ、他機関と連携することにより、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援した。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、今後も引き続き総合相談による迅速な対応を行い、また介護支援専門員の活動を支援し、医療や他機関との連携についてさらに強化していく必要がある。

○介護給付等費用適正化事業 (3,371,424 円)【決 P440】

(事業の概要)

第2期大阪府介護給付適正化計画及び第2期泉南市介護給付適正化計画に基づき、重要事業として、認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、福祉用具の購入・貸与の調査及び給付実績の活用の事業について、介護給付費適正化を図る。

(事業の成果)

1 介護保険事業所への実地調査

職員による介護保険事業所への実地調査を行うことにより、適正なサービスの提供が行われているかを調査するとともに、介護保険事業所及び従業員の質を向上させた。

2 ケアプランの点検

介護サービスの質の向上及びケアプランの質を向上させた。

3 介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用状況や費用について通知書を発送しサービスの利用状況等を明らかにした。

4 住宅改修の点検

住宅改修施工前に職員による実地調査を行うことにより、利用者に対して必要な住宅改修であるか、また、利用者が日常生活を送る上での利便性を図り、利用者にとって有効な住宅改修を行うことができた。

事業名	実績値		
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
泉南市実地指導実施事業	5 事業所	3 事業所	11 事業所
ケアプランの点検	376 件	395 件	311 件
住宅改修の適正化	337 件	363 件	327 件
介護給付費通知	5,126 件	4,735 件	4,346 件

上記事業によって、介護給付の整合性が図られ、介護給付適正につながった。

(課題)

適正化事業について、国保連合会による縦覧チェックの介護給付費適正化の重点項目が増え、専門性の高い内容となってきた。

③ 障害福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○肢体不自由者（児）機能回復訓練事業（2,041,173 円）【決 P164】**実計 H26P27**

（事業の概要）

乳幼児から学童期、成人までを対象に、理学療法・作業療法により、個別に機能の回復を図る。

（事業の成果）

継続した個別の機能回復訓練を実施することにより、肢体不自由者（児）の障害の重度化を予防し、さらに機能を回復することができた。

	利用人数 延べ人数（実数）	医師診察数
平成 25 年度	838（33）人	25 人
平成 24 年度	921（43）人	25 人
平成 23 年度	920（43）人	29 人

（課題）

対象者の重症化が進んでおり、さらなる専門的な知識や技術が求められるため、医療機関や保健所など関係機関と連携し、地域支援のネットワーク化を図る必要がある。

○障害者自立支援給付事業（920,154,674 円）【決 P167】**実計 H26P27**

（事業の概要）

障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行い、福祉の増進を図る。

＜サービス内容＞

同行援護、更生医療、育成医療、補装具給付、児童補装具給付、高額障害福祉サービス費、居宅介護・行動援護・重度訪問介護、短期入所、生活介護、共同生活介護・共同生活援助、計画相談支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援

（事業の成果）

障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害程度区分の認定調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
障害福祉サービス支給決定者数	478 人	432 人	395 人
訪問系サービス月平均利用時間数（時間/月）	4,817 時間	4,282 時間	2,899 時間
訪問系サービス月平均利用者数（人/月） （居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）	161 人	167 人	114 人
日中活動系サービス月平均利用者数	240 人	214 人	184 人

（課題）

障害者の社会参加や自立生活を目指した日中活動系サービスの充実など、今後も障害者が基本的人権を享有する個人として、その人が望む生活の実現に向けて、生涯を通じた支援を充実させ、障害者がいきいきと暮らせる環境づくりを進めていく必要がある。

○地域生活支援事業（107,956,524 円）【決 P168】実計 H26P27**（事業の概要）**

障害者及び障害児の地域での生活を支えるため、下記事業に取り組む。

1 相談支援事業

障害者等の相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のための援助

2 コミュニケーション支援事業

障害者の社会参加の機会を支援するための手話通訳者派遣等

3 日常生活用具給付事業

重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付

4 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対する外出のための支援等

5 その他事業

日中一時支援事業、生活支援事業、社会参加促進事業等

（事業の成果）

各事業の実施により、障害者（児）の地域での生活がより充実するよう支援することができた。

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
相談 支援 事業	せんなんピアセンター	1,941 件/85 人	2,107 件/94 人	1,088 件/80 人
	せんなん生活支援相談室	1,407 件/126 人	1,159 件/112 人	1,080 件/95 人
	地域活動支援センター 泉南フレンド	1,007 件/83 人	1,034 件/102 人	933 件/73 人
コミュニケーション支援事業 (手話通訳派遣)		480 件	392 件	400 件
移動支援事業		17,492 時間 149 人	15,517 時間 150 人	18,422 時間 150 人

(課題)

今後も地域生活支援拠点施設の整備や、基幹相談支援センターの設置など、法改正も見込まれる中、さらなる相談支援体制の充実を図る必要がある。

○養護老人ホーム入所措置事業 (3,740,560 円)【決 P171】

(事業の概要)

生活環境や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへの入所により擁護する。

(事業の成果)

在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所擁護することにより、安心できる環境での生活確保及び高齢者の健康維持増進につながった。

平成 25 年度 入所措置者数 2 人

平成 24 年度 入所措置者数 2 人

平成 23 年度 入所措置者数 2 人

(課題)

高齢者人口の増加により、措置希望者が増えることが予想される。

○認知症施策総合推進事業 (962,849 円)【決 P175】

(事業の概要)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は高まっており、その需要は増大することが見込まれる。また今後、成年後見制度において、高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定されることから、成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築を目指す。

(事業の成果)

市民後見推進事業

厚生労働省から示されたガイドラインに準拠した市民後見人養成カリキュラムにより、市民後見人養成講座を実施し、昨年度養成した方に対してフォローアップ研修を実施した。

	平成 25 年度	平成 24 年度
市民後見人養成研修実施回数 (施設研修含む)	16 回	16 回
参加市民後見人	4 人	4 人

(課題)

市民後見人を長期的に支援・指導する体制を整える必要がある。

○災害救助支援事業（100,000 円）【決 P178】

(事業の概要)

災害の罹災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金の支給を行い、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。

(建物災害) 全壊、全焼	60,000 円
半壊、半焼	30,000 円
床上浸水	10,000 円
(人的災害) 死亡	100,000 円
障害	30,000 円

(事業の成果)

災害見舞金を給付し、市民生活の安定の一助に寄与した。

平成 25 年度実績・・・(人的災害)	
死亡	100,000 円 (1 件)
平成 24 年度実績・・・(建物災害)	
全壊、全焼	120,000 円 (2 件)
平成 23 年度実績・・・(建物災害)	
全壊、全焼	60,000 円 (1 件)

④ 生活困窮者福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○住宅・生活支援対策事業（33,971,472 円）【決 P159】

（事業の概要）

離職により住宅を喪失、または喪失する恐れのある方に住宅手当を支給し、常用就労にむけた支援を行う。

（事業の成果）

住宅手当を延べ 75 件支給し、その間住宅確保支援員による就労支援を実施し、常用就労を目的とした自立支援を実施した。

（平成 24 年度：延べ 55 件、平成 23 年度：延べ 182 件）

（課題）

常用就労が難しく、受給期間満了により生活保護制度に移行する世帯が散見されたため、より効果的で長期的な自立促進につながる就労支援策を講じる必要がある。

【民生費 生活保護費】

○生活保護事業（2,076,819,008 円）【決 P197】 **実計 H26P27**

（事業の概要）

困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。

（事業の成果）

社会保障制度の一環として生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として 832 世帯、1,205 人に対し、保護費を支給した。

（平成 24 年度：863 世帯 1,276 人、平成 23 年度：856 世帯 1,280 人）

生活困窮者に対し、必要な公的扶助を行うことで最低限度の生活を保障し、自立を助長することができた。

（課題）

一時期のような増加傾向からは落ち着きつつあるものの、世帯構成におけるその他世帯の比率が増加しており、殊に経済的な事情から保護に陥った若年者層への就労支援等、よりきめ細やかな対応が求められる。また、受給期間の長期化や不正受給等を未然に防ぐために今後方策を検討していく必要がある。

第3章

産業の活力が増し、
にぎわいと交流が
生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

① 農業の振興

【農林水産業費 農業費】

○農業振興事業 (5,071,320 円) 【決 P225】

(事業の概要)

- 1 有害鳥獣捕獲作業の委託 300,000 円
農作物の被害拡大の抑制のため、大阪府猟友会信達支部と委託契約を行い、有害鳥獣捕獲作業を行う。
- 2 鳥獣被害防止総合対策事業補助金
被害防除体制の強化と鳥獣被害の軽減を図るため、泉南市鳥獣被害防止対策協議会へ補助金を交付する。 1,350,512 円

(事業の成果)

- 1 猟期以外での有害鳥獣の捕獲には、市発行の鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可が必要であるため、次のとおり許可証を発行し、猟友会により有害鳥獣を捕獲した。

	鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の 採取等の許可回数	捕獲頭数
平成 25 年度	4 回	76
平成 24 年度	7 回	33
平成 23 年度	2 回	11

- 2 協議会へ交付した補助金は、イノシシ捕獲檻 15 基の購入とわな免許取得のための講習会開催等に充当された。

(課題)

被害報告件数の増加と住宅地などの銃猟禁止区域での被害報告も増え、有害鳥獣駆除問題が深刻化してきているため、今後も有害鳥獣捕獲事業を推進し、鳥獣被害防止総合対策事業においても侵入防止柵設置に対する補助の充実を図っていく。

○泉南地区農免農道整備事業 (34,381,000 円) 【決 P226】 実計 H26P29

(事業の概要)

農環境の整備を目的として広域農道の整備に取り組む。

(事業の成果)

府営土地改良事業（継続） 六尾・別所間の農道延伸
公共用地の取得を完了し、計画 1.3km の約3分の1にあたる道路工L=400mに着手した。

平成25年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 137,527千円 市負担金 34,381千円

平成24年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 43,303千円 市負担金 10,825千円

平成23年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 7,728千円 市負担金 1,932千円

(課題)

山間部であるため、道路工区域で硬岩掘削区間が発生し作業が難航している。期間延長を含めた計画の見直しが必要となる可能性がある。効率的な作業の推進を要望していくこととする。

○耕地事業（3,559,500円）【決P229】

(事業の概要)

- 1 素掘り水路の浸食が原因で隣接する池の堤体まで浸食が進行していた位井上池放流水路の緊急改修を実施し事業を完了した。 3,307,500円
- 2 耕地事業整備として男里水路改修工事に対する補助金を土地改良区へ交付し、土地改良事業の継続事業を行った。 252,000円

(事業の成果)

- 1 位井上池放流水路改修（信達金熊寺）
コルゲート管布設工 Φ1,000 L=100m 点検口設置工 2箇所
地域の元気臨時交付金を100%充当
- 2 男里水路改修（男里）
水路延長 L=18m（土工・水路工・水口工・仮設工一式）
負担割合 府費50% 市負担20% 地元負担30%
事業費1,260,000円 市負担金252,000円

(課題)

男里水路改修については継続事業であるが、府の予算的に改修延長が伸び悩んでおり、工事延長を伸ばすため、別の補助制度活用も含めた検討が必要である。

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展して
いくまちをめざします

① 製造業の振興

【商工費 商工費】

○企業誘致促進事業（0 円）【決 P233】 **実計 H26P29**

（事業の概要）

りんくう南浜に大阪府から新たに土地を取得し、事業所を新設する企業等に対して企業誘致促進奨励金を交付することで、多くの企業がりんくう南浜に進出し、産業振興や地域経済の活性化を図る。また、地域の雇用拡大にもつなげる。

（事業の成果）

ほぼ、企業の進出が完了し、過年度に進出した企業への交付が終了するとともに、新規の進出がなかったため、今年度の交付はなかった。

（奨励金の交付 平成 24 年度 2 件、平成 23 年度 3 件）

（課題）

りんくうタウンにおいて、進出がほぼ完了したので、あらたな支援策を検討する必要がある。

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

① 商業・サービス業の振興

【商工費 商工費】

○総合交流拠点施設関係事業（1,035,500円）【決 P232】

（事業の概要）

指定管理者が運営している総合交流拠点施設において市内製品の販売や観光のPRをはじめ、様々なイベントを実施することで地域産業を活性化し、観光を振興させる。

（事業の成果）

地元、近隣の産物の販売、地元の魚介類を使用した料理の提供等により、泉南市をPRできた。また、様々なイベントを積極的に行うことで、りんくうタウンへの人の流れ、賑わいの場の創出に貢献している。

（課題）

- 1 大阪府から借り上げている土地の管理方法を検討する。
- 2 コミュニティバスの運行経路に含まれるよう検討する。
- 3 府設公衆トイレが経年劣化し、使用できないため、改善策を検討する。
- 4 集客、売上の頭打ち傾向にあるため、改善策を検討する。

○商工業振興事業（10,241,577円）【決 P233】 **実計 H26P30**

（事業の概要）

商工業団体・空き店舗に出店する店舗等が行う様々な活動・事業に対して補助金を交付し支援を行う。

（事業の成果）

- 1 商工会が行う商工業振興に関する活動・事業に対し支援し、泉南市商工祭りや、企業のマッチング等、地元産業の育成、周知を行った。
- 2 泉南市の地元商店街の活性化に資する「空き店舗対策」実施し、駅前をはじめとする商店街の空き状況の調査を行うとともに、調査結果をもとに新たに出店する店舗に対して家賃補助を行った。
- 3 泉佐野市、熊取町と連携し、泉州のタオル業界の地域ブランド「泉州こだわりタオル」等の新製品の開発や、各種イベント事業を実施し、幅広く宣伝及び販売が促進された。

- 4 商店街街路灯の維持管理が適正に行われたことにより、商業・生活環境の安心、快適性が確保された。
- 5 青果食料品小売業団体への補助により、地域の利便性及び活性化が図られた。

(課題)

- 1 独自の高度な技術を持った製造業の振興を図っていく。
- 2 商店街街路灯の維持管理について検討する必要がある。

○中小企業金融対策事業（2,656,230 円）【決 P233】

(事業の概要)

厳しい経営環境のもと、市内中小企業事業者が受ける事業資金融資にかかる利子の一部を補給する。

(事業の成果)

広報やダイレクトメールにより周知し、利子補給を行った。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
利子補給件数	97 件	108 件	113 件

(課題)

より多くの中小企業事業者が利用できるよう、周知に努める。

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

① 観光機能・体制の充実

【商工費 商工費】

○観光振興事業 (4,130,510 円) 【決 P235】 **実計 H26P30**

(事業の概要)

- 1 観光協会への支援
- 2 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会への参加
- 3 根来街道グリーンツーリズム振興協議会への参加

(事業の成果)

- 1 観光協会の運営、事業実施に対して支援を行った。
- 2 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会として、関空夏祭りへの参加や自主事業での東京イベント・函館イベント等を行った。
- 3 根来街道グリーンツーリズム振興協議会として、市民、大阪観光大学と連携し酒米作りイベント、酒蔵の見学等をおこなった。

(課題)

- 1 泉南市観光協会のさらなる活性化とPRの促進が必要である。
- 2 りんくう南浜の有効活用と賑わいづくりの創出が必要である。
- 3 広域で行う観光事業のさらなる取組が必要である。

② 観光事業の振興

○海水浴場開設事業 (2,012,100 円) 【決 P236】

(事業の概要)

大阪府の公園予定地を借り上げ、7月～8月の2か月間、りんくう南浜海水浴場(タルイサザンビーチ)としてりんくう南浜海水浴場管理会に委託し、海水浴場を開設する。

(事業の成果)

	平成 25 年度	平成 24 度	平成 23 年度
来場者数	約 52,000 人	約 53,000 人	約 54,300 人

(課題)

関西国際空港開港時の来場者数と比べると約 3 分の 1 に落ち込んでいる。今後の来場者増に向けての運営の工夫が必要である。また、タリイサザンビーチの開設期間以外の有効活用を図ることが必要。

第4章

おだやかに暮らせる、
安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なま
ちをめざします

① 防災対策の充実

【総務費 総務管理費】

○庁舎改修事業 (55,500,696 円) 【決 P114】 **実計 H26P33**

(事業の概要)

災害時に災害対策本部の設置等、災害対策の拠点となる市役所本庁舎の耐震改修を行うことにより、防災拠点施設としての機能を高める。

(事業の成果)

完成に向けて、改修工事継続中。

(課題)

耐震化を完了しても老朽化自体を改善することができないため、将来的に建替え又は大規模改修が必要になる。

○危機管理事業 (6,885,110 円) 【決 P127】

(事業の概要)

今後発生が懸念される南海トラフ地震等や近年頻発する集中豪雨等に対する防災対策の充実とともに、市全体の総合防災力の向上を図る。

- 1 災害用備蓄品の整備
- 2 防災用広報システムの運用
- 3 防災情報充実強化事業の推進

(事業の成果)

- 1 災害用備蓄品の整備
アルファ化米購入 1,600 食
平成 24 年度：1,900 食、平成 23 年度：1,500 食
(避難所生活者の想定数 7,124 人に対し、アルファ化米備蓄数 7,200 食)
- 2 防災用広報システムの運用
防災情報はもとより、平常時から防犯や各種行政情報等を放送し、公益性の高い内容の情報提供に努めた。
- 3 防災情報充実強化事業の推進
大阪府と府内市町村により、おおさか防災ネットを費用分担の上、運用を行った。

(課題)

- 1 災害用備蓄品の整備
災害時の多種多様なニーズに対応するため、備蓄品目の拡充が必要である。
- 2 防災用広報システムの運用
地域により音の伝わり方に差があるため、音達測定等の調査が必要である。
- 3 防災情報充実強化事業の推進
防災情報メール登録者数を増やし、住民への直接的な情報提供体制を強化することが必要である。

○津波避難計画策定事業（4,021,500円）【決 P128】 実計 H26P33

(事業の概要)

今後発生が懸念される南海トラフ地震等による津波災害から、人的被害を最小限に抑えるため、津波避難計画及び津波ハザードマップの原案作成を行う。

(事業の成果)

津波による浸水想定区域、避難方法や避難場所を、平常時から避難計画やハザードマップを確認しておくことで、いざという時に迅速かつ安全に避難することにつながる。

(課題)

避難計画やハザードマップの内容を正しく認識してもらうとともに、今後も継続的な意識向上が必要である。

○泉南市立寿湯煙突除去事業（1,416,450円）【決 P142】

(事業の概要)

昭和47年3月31日に開場し、平成14年5月に閉場した寿湯の煙突が倒壊する危険性が認められたので、周辺住民の安全のため、除去する。

(事業の成果)

寿湯の煙突を除去し、周辺住民の安全を確保できた。

(課題)

残った建物本体部分の処理を検討する必要がある。

【教育費 保健体育費】

○防災拠点管理運営事業（5,809,776 円）【決 P312】

（事業の概要）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として大阪府南部広域防災拠点の適切な維持・管理・運営を行う。

（事業の成果）

大阪府南部広域防災拠点（りんくう体育館・りんくう公園広場・りんくう運動広場）の管理・運営を行うことにより、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進に寄与した。

利用状況

	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
りんくう体育館	377 件	10,838 人	508 件	12,911 人	503 件	14,931 人
りんくう公園広場	113 件	14,098 人	116 件	14,351 人	138 件	16,165 人
りんくう運動広場	95 件	10,471 人	88 件	11,171 人	191 件	14,276 人

（課題）

防災拠点としての施設を有効活用できるように管理運営をしていく工夫が必要である。

② 消防・救急体制の充実

【消防費 消防費】

○泉州南消防組合負担金事業（690,102,379 円）【決 P256】 実計 H26P33, 34

（事業の概要）

平成 25 年に設立された泉州南消防組合に対し、消防体制基盤の充実強化（消火活動・救急救助活動）とともに、消防施設・設備の機能充実を図るため、運営費用を負担する。

（事業の成果）

広域消防行政が確立し、組織体制を整えたことにより、より一層消防力が充実強化された。

（課題）

消防組合において効率よい連携体制、指揮命令系統等を確立し、大規模災害等に対応できる組織作りが必要である。

【消防費 非常備消防費】

○消防水利整備事業（1,280,152円）【決 P260】

（事業の概要）

消防活動が迅速かつ有効に行われるように、既存の老朽化した消火栓を修理、取替え等を行い、消防水利を充実させる。

（事業の成果）

既設消火栓の修理、取替え等を行うことにより消防力を充実強化することができた。（新家地内2箇所、信達牧野地内1箇所、岡田地内1箇所）

（課題）

老朽化した既設消火栓を計画的に修理、取替え等を行う必要がある。

○消防車両整備事業（34,707,740円）【決 P260】

（事業の概要）

NOx・PM法により車両規制の対象となり登録ができなくなる消防団車両の更新を実施することにより、消防力を維持・継続させる。

（事業の成果）

NOx・PM法の車両規制で廃車が必要な車両にかわり、排出基準に適合した消防ポンプ自動車に更新したことにより、大気環境の保全並びに消防力が維持・継続された。

- 1 CD-1型消防ポンプ自動車の購入2台（新家分団1台、西信達分団1台）

（課題）

消防団車両等を計画的に更新し、多様化する各種災害等への即応体制を維持する必要がある。

③ 耐震化・不燃化の推進

【総務費 総務管理費】

○施設耐震化事業（3,780,000円）[人権ふれあいセンター]【決 P141】 **実計 H26P34**

（事業の概要）

平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、人権ふれあいセンター（昭和42年建設）の耐震補強工事を適正に実施するための設計を行う。

(事業の成果)

耐震補強工事を適正に行うための設計を実施した。

(課題)

耐震改修中に貸館機能をいかにして市民に提供するかが課題である。

【土木費 都市計画費】

○安全・安心住まいづくり支援事業 (2,847,000 円) 【決 P249】 実計 H26P33, 35

(事業の概要)

安心・安全住まいづくりの支援として民間建築物の耐震化を促進するため、所有者が耐震診断技術者に依頼して行う耐震診断業務費用の一部を補助する。そして、診断の結果耐震性が不十分であることが判明した場合、耐震性を高めるために行う設計や改修に要する費用の一部を補助する。

上記事業の重要性を普及啓発するため、各種イベントでの周知、市民フォーラム、相談会を開催する。

(事業の成果)

下記の件数の補助が行われ住宅の耐震化が促進された。また耐震化の重要性を普及啓発する市民フォーラムへ多くの参加者があった。

	フォーラム参加者	耐震診断	耐震設計	耐震改修
平成 25 年度	47 人	7 戸	3 戸	2 戸
平成 24 年度	37 人	13 戸	0 戸	0 戸

このほか平成 25 年度は R C 造民間マンション (1 棟 25 戸) に対しての耐震診断補助も行った。

(課題)

耐震診断を行った方がより多く改修に進めるよう予算措置はもちろんのこと補助金額や工法、補助の方法についても幅広く検討して行かなければならない。

【教育費 小学校費】

○施設耐震化事業 [小学校] (221,298,000 円) 【決 P277】 実計 H26P34

(事業の概要)

教育施設及び災害時の避難所である小学校施設の耐震性を充足させ、児童、市民等の安全を確保するため、耐震補強整備事業を行う。

- 1 東小学校、一丘小学校、新家東小学校校舎耐震診断等業務委託

- 2 東小学校及び新家東小学校屋内運動場、樽井小学校校舎耐震補強工事
監理委託
- 3 東小学校屋内運動場耐震補強工事
- 4 新家東小学校屋内運動場耐震補強工事
- 5 樽井小学校校舎耐震補強工事

(事業の成果)

東小学校、一丘小学校、新家東小学校校舎の耐震診断判定と診断結果に応じて実施する次年度の耐震補強工事に向けた設計業務を行い、また東小学校及び新家東小学校の屋内運動場、樽井小学校の校舎の耐震補強工事を行った結果、耐震化事業計画の進捗に寄与した。

(小学校耐震化率 H23 末 50.9%、H24 末 64.2%、H25 末 83.0%)

(課題)

小学校施設の耐震化事業計画は、平成 26 年度の完了に向けて優先的に取り組む必要がある。(小学校耐震化率見込み H26 末 100%)

構造体の耐震化だけでなく、天井材及び照明器具等の非構造部材の耐震対策についても、計画的・効率的に対応していく必要がある。

【教育費 社会教育費】

○施設耐震化事業[公民館] (3,339,000 円)【決 P302】**実計 H26P34**

(事業の概要)

利用者に安全・安心で快適な文化活動ができるよう、また災害時の指定避難所として利用できるよう西信達公民館の耐震補強工事を実施する。

(事業の成果)

工事が完了したことにより、市民の安全と安心が確保された。

(課題)

老朽化した施設の改修については、利用する市民の利便性を考慮し、計画的に実施する必要がある。

【教育費 保健体育費】

○施設耐震化事業[市民体育館] (3,885,000 円) 【決 P313】 **実計 H26P34**

(事業の概要)

利用者に安全・安心で快適な施設でのスポーツ環境を提供するため、また、災害時の指定避難所としての耐震性を確保するために、耐震工事の実施設計を行う。

(事業の成果)

設計を終え今後行う耐震補強工事につなげることができた。

(課題)

耐震補強工事は施設の一部閉鎖を伴うため、利用者にできるだけ不便をかけないように、工事期間等について協議・検討し、早急に行う必要がある。

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

② 安心生活づくり

【総務費 総務管理費】

○法律・行政相談事業（1,043,450円）【決 P134】 **実計 H26P35**

（事業の概要）

市民が社会生活において直面する法律に関する様々な問題や、行政に関する相談に対して弁護士や行政相談員が解決に向けて助言等を行う。

（事業の成果）

相談件数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
弁護士による相談	220 件	220 件	218 件
行政相談員による相談	7 件	3 件	4 件

（課題）

法律相談については、平成 25 年度から、1 件にかかる相談時間を 15 分から 20 分へと延長した。今後も、利用者の意見を元に改善に努める。

また、行政相談の利用が増えるよう、広く周知を図っていく必要がある。

【商工費 商工費】

○消費生活センター運営事業（4,855,252円）【決 P234】 **実計 H26P35**

（事業の概要）

市消費生活センターの専門相談員が消費者の様々な相談に応じ、市民の安全・安心な消費生活をめざす。

（事業の成果）

1 相談件数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
相談件数	316 件	292 件	291 件
処理被害金額	約 3.8 億円	約 3.3 億円	約 2.8 億円

2 消費生活に係る出前講座を 2 回実施し、成人式において啓発冊子を配布した。

また、市内の中学生に消費生活センター作成の啓発ファイルを配布し、消費生活に関する普及啓発活動を行った。

(課題)

相談件数としては前年度と比べ微増しているが、相談内容が複雑化している。そのため、1 案件における処理時間が増加しており、センター運営の改善が必要である。

③ 交通安全の推進

【総務費 総務管理費】

○**駐車場運営事業 (1,702,545 円)【決 P136】**

(事業の概要)

住宅が密集し、狭隘な道路が多い地区内において、路上駐車は、歩行者の安全な通行や緊急車両の円滑な通行を妨げる原因となる。そこで地域住民に対し、駐車スペースを提供して生活住環境を改善することにより、差別のない基本的人権が尊重される明るい地域コミュニティづくりを行う。

(事業の成果)

違法駐車を防止することで、地域の生活住環境の改善に寄与した。

(課題)

駐車スペースに空きが出た場合、速やかに掲示等により利用者を募集する等、駐車スペースの稼働率を向上させる必要がある。

【土木費 道路橋梁費】

○**交通安全施設等整備事業 (8,473,715 円)【決 P241】** **実計 H26P35**

(事業の概要)

交通事故の防止と交通の円滑化のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修を行う。

(事業の成果)

交通事故の防止と交通の円滑化のため、次の施設の整備を行った。

道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修

1 交通安全施設設置工事 (25-1) (2,073,750 円)

道路反射鏡……………1箇所 安全柵……………77.0m

区画線……………1,777.7m

- 2 交通安全施設設置工事 (25-2) (2,763,600 円)
道路反射鏡……………8箇所 区画線……………3,309.5m
- 3 交通安全施設設置工事 (25-3) (1,707,300 円)
道路反射鏡……………2箇所 安全柵……………54.6m
区画線……………154m

(課題)

要望や現地調査に基づき、必要性や緊急性を踏まえて計画的に整備を進める必要がある。

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

② 労働環境の充実

【商工費 商工費】

○労働対策事業（114,000 円）【決 P235】**実計 H26P36**

（事業の概要）

市内で働く永年勤続者に対して記念品を贈るとともに、労働に関する様々な相談や事業所における人権研修を行うことで労働者の働く環境や人権を守る。

（事業の成果）

市工業の発展に寄与した労をねぎらうことで、さらなる労働意欲の向上を促進できた。また、労働相談を実施することで、個別の労働問題に対処した。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
記念品配布数	34 件	26 件	40 件
研修実施回数	21 回	19 回	24 回

（課題）

労働者を取り巻く環境や人権についての研修を通じて、さらなる勤労意欲の向上、充実した労働環境の創出が必要である。

○共済掛金補助事業（1,272,151 円）【決 P235】**実計 H26P36**

（事業の概要）

中小企業退職金共済掛金の一部を補助することで制度に加入する市内事業所の負担を軽減することで、中小企業従業員の福利厚生を図る。

（事業の成果）

17 事業所の 203 人の従業員に対して補助し、各事業所の負担を軽減した。

	平成 24 年度	平成 23 年度
事業所	19	19
従業員	240 人	240 人

（課題）

中小企業従業員が安心して仕事に従事できるように、さらなる制度の周知に努める。

第5章

快適で活気にあふれ、
環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

① 河川・ため池の保全と活用

【農業水産業費 農業費】

○溜池改修事業 (31,261,500 円) 【決 P229】 実計 H26P39

(事業の概要)

1 ため池ハザードマップ作成 (2,887,500 円)

ため池ハザードマップを活用した防災訓練等による総合的な減災対策の推進と地域の防災意識の向上を目指す。

2 溜池整備・改修 (28,374,000 円)

溜池は主要なかんがい用水源であるが、老朽化が進んでおり支障が生じ正常な機能管理ができないため、農業生産基盤である溜池の整備・改修を行う。

(事業の成果)

1 新家大池を対象にハザードマップを作成し、浸水想定エリア約 1,500 戸へ配布した。

2 (1) 府営土地改良事業 (継続) 上野下池 (新家上村)

負担割合 国庫 50% 府費 25% 市負担 18% 地元 7%

事業費 62,477 千円 市負担金 11,245 千円

(2) 府営土地改良事業 (継続) 男里井堰 (男里)

負担割合 国庫 55% 府費 37% 市負担 5% 地元 3%

事業費 7,092 千円 市負担金 354 千円

(3) 府営土地改良事業 (新規) 入野池 (信達牧野)

負担割合 国庫 50% 府費 25% 市負担 25%

事業費 31,411 千円 市負担金 7,852 千円

(4) 府営土地改良事業 (新規) 堀河ダム (信達童子畑)

負担割合 国庫 50% 府費 25% 市負担 25%

事業費 17,354 千円 市負担金 4,338 千円

(課題)

1 対象溜池の選定に向けて地元調整を進めていく必要がある。

2 (1)(3)(4) は事業完了。(2) についても工期内完了を目指し検討を行っていく必要がある。

【土木費 河川費】

○河川管理事業（2,454,131円）【決 P245】

（事業の概要）

老朽化等により、浸水被害及び人的被害の出る恐れのある河川についての補修及び出水時の確保、環境改善を行う。

（事業の成果）

河川の改修及び浚渫を行い、河川出水時の浸水被害からの安全が確保された。

1 工事請負費（645,750円）

工事名	地域名	内容	工事概要
柳谷川フェンス 設置工事	新家	設置	工事延長 L=70.0m フェンス設置工 L=70.0m

2 その他事業費（1,808,381円）

（課題）

河川施設の状況を把握し、計画的に改修を行っていく必要がある。

○浸水対策事業（3,180,955円）【決 P246】 実計 H26P39

（事業の概要）

低地帯における雨水排除を行うため、雨水排水ポンプ施設の日常管理を行い、また緊急時には速やかに運転が出来る様な体制を整える。

（事業の成果）

雨水排水ポンプ等を適正に管理した事により、浸水防除に寄与した。

（課題）

雨水排水ポンプの老朽化が進んでいるため、ポンプの修繕もしくは、新規ポンプへの交換等が必要になってくる。

○排水路管理事業（5,754,784円）【決 P246】

（事業の概要）

排水路の整備と環境改善を図るため、改修工事や修繕、浚渫等を行う。

（事業の成果）

未改修排水路の改修及び浚渫等により、土砂等の堆積が軽減、流水が改善し、環境が改善した。

1 工事請負費 (2,548,350 円)

工事名	地域名	内容	工事概要
岡田地内排水路 改修工事	岡田	改修	工事延長 L=63.8m 排水路改修工 L=63.8m

2 その他事業 (3,206,434 円)

(課題)

排水路の改修や浚渫、草刈等の要望が多数寄せられる中、必要性や緊急性を考慮しながら、迅速に対応していく必要がある。

③ 公園・緑地の整備

【農林水産業費 農業費】

○農業公園維持管理事業 (7,911,982 円) 【決 P228】 実計 H26P39

(事業の概要)

公募で選定した民間事業者の事業提案を活用し、農業公園の花畑ゾーンをバラ園として管理委託を行い、農業の振興と市民が農業と触れ合える場作りを目的として、市民に対しレクリエーションの場を提供する。

(事業の成果)

民間の事業提案業者と花畑ゾーン等の維持管理業務委託を締結し、花畑ゾーンに約 3,000 株以上のイングリッシュローズを植栽、つるバラをあしらったアーチやオベリスクのある英国式バラ園を提供した。春と秋の 2 回ローズフェスティバルを開催し、園内ツアーやバラ選定講習会などが催された。

特に春のローズフェスティバルの際には、園内の混雑緩和のため土日に臨時駐車場を開設し、最寄駅・駐車場・農業公園を結ぶシャトルバスを運行し、延べ 1,800 人の乗車実績となった。

(課題)

集客率の高まりとともに、シャトルバスの運行費用をはじめ園内施設の維持管理に要する費用が増大した。施設のサービス向上、費用縮減に取り組んでいく必要がある。

【土木費 都市計画費】

○公園緑地等維持管理事業（36,601,390円）【決 P250】 実計 H26P39

（事業の概要）

公園、緑地やちびっこ広場等の健全な利用を促進するため、施設の整備、維持管理を行う。

（事業の成果）

公園緑地等の施設（遊具）の整備、点検および修繕を実施し、樹木の伐採、剪定および除草を実施した。

りんくう南浜2号公園テニスコートの運營業務を委託し、施設の維持管理に努めた。

（課題）

都市公園が133公園、ちびっこ広場が10箇所、またりんくうタウン内の緑地が28ブロックあり、多額な維持管理費が必要となる。また、地元自治会等に公園の管理を委託しているが、担い手の高齢化等を理由に委託の辞退も増えつつある。

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

① 道路の整備

【土木費 道路橋梁費】

○道路維持管理事業（153,792,309 円）【決 P242】 **実計 H26P40**

（事業の概要）

安全・快適な道路環境の形成と保全を図るため、市内の生活道路の整備改修、道路路面や側溝などの維持管理を行う。老朽化が進む道路橋については、道路網の安全と信頼を確保するため、策定作業を終えた橋梁の長寿命化計画に基づき、従来とは異なり、損傷が深刻化する前に対処する予防保全的な修繕へと転換を図る。また、保安上に必要な街路灯の管理などを行い、日常のパトロールや市民からの通報・要望等から把握した道路管理上必要な事柄について、緊急性の高いものから順次対応する。

（事業の成果）

損傷の著しい道路について路肩や側溝及び舗装等の修繕を行った。

橋梁については幡代橋（幡代馬場鬼木線）の補修工事及び切畑橋・鍛冶山橋（楠畑線）の補修設計を行った。

1 工事請負費（81,367,944 円）

工事名	地域名	内容	工事概要
市内一円舗装工事	市内	舗装	施工箇所 5箇所 舗装工 A=455.8 m ²
男里地内生活道路 舗装工事	男里	舗装	施工延長 L=24m 舗装工 排水工
砂川駅信の池線 舗装工事	牧野	舗装	施工面積 A=72.98 m ² 舗装工 区画線設置工
楠畑線法面対策工事	楠畑	落石防止	施工面積 A=314.7 m ² 落石防止工
六尾市民の里山間線法面 対策工事	六尾	落石防止	施工延長 L=6.7m 大型かご枠工 附帯工
牧野柳原線改修工事	牧野	改修	施工延長 L=21.6m 舗装工 附帯工
幡代橋補修工事	幡代	補修	施工延長 L=31.2m 橋梁補修工 附帯工

工事名	地域名	内容	工事概要
高野宮線舗装工事	新家	舗装	施工延長 L=152.5m 舗装工
砂川寄勝ヶ丘団地線 舗装工事	市場	舗装	施工延長 L=131.1m 舗装工
新家いずみ台団地内線 舗装工事	新家	舗装	施工延長 L=202.5m 舗装工
新家サングリーン 団地内線舗装工事	新家	舗装	施工延長 L=432.1m 舗装工
上村野口線舗装工事	新家	舗装	施工延長 L=270.0m 舗装工

防犯灯工事	市内	新設等9件
-------	----	-------

2 橋梁補修設計業務委託料 (7,329,000 円)

3 その他事業費 (65,095,365 円)

市内の道路・里道水路、防犯灯の球切れなどの維持管理
道路法面の草刈りや側溝等の浚渫及び修繕等の維持管理

(課題)

予算や計画とのすりあわせにより、要望等があった箇所に対して優先順位をつけながら計画的に実施しているが、迅速に対応できない場合がある。

○道路新設改良事業 (22,138,340 円) 【決 P244】 実計 H26P40

(事業の概要)

日常生活に密着した生活道路の利便性及び安全性等の向上のため、道路の新設及び狭小道路や老朽化した道路の改良工事を実施する。

(事業の成果)

道路の新設工事や改良工事を行い、通行の利便性・安全性が向上した。

1 工事 (21,913,500 円)

工事名	地域名	内容	工事概要
長慶寺海宮宮池線 新設工事	信達市場	新設	工事延長 L=154.0m 舗装工、道路付属物設置工、 区画線設置工
サンゴ池林昌寺拡幅工事	信達牧野	改良	工事延長 L=244.9m 舗装工、道路付属物設置工、 区画線設置工
男里御幸線改良工事	男里	改良	工事延長 L=21.2m 水路工、舗装工
新家駅周辺整備工事	新家	改良	工事延長 L=18.2m 舗装工、道路付属物設置工

2 その他事業費 (224,840 円)

(課題)

要望や現地調査に基づき、必要性や緊急性を踏まえて計画的に整備を進めているが、関係機関との調整等に時間を要する。

【土木費 都市計画費】

○信達樽井線改良事業 (4,027,350 円) 【決 P252】 実計 H26P40

(事業の概要)

市域の骨格となる幹線道路を整備するための用地買収等を実施する。

(事業の成果)

事業許可区間【府道堺阪南線～旧防潮堤】の用地買収等を行い、事業を推進した。

用地買収 (1筆、46.18 m²) 3,722,108 円

その他事業費 305,242 円

(課題)

事業認可区間の早期完成に向け、未買収地の取得等を進める必要がある。

○砂川榎井線新設事業 (26,735,244 円) 【決 P253】 実計 H26P40

(事業の概要)

都市内交通の円滑化を図るとともに、本市の主要拠点を連絡する道路ネットワークの整備を行うため、用地買収等を実施する。

(事業の成果)

事業認可区間【和泉砂川駅周辺～一丘団地端】の用地買収等を行い、事業を推進した。

1	用地買収（1筆、130.59 m ² ）	10,000,000 円
2	物件補償（2件）	16,402,000 円
3	その他事業費	333,244 円

(課題)

事業許可区間の早期事業完成に向けて、道路築造工事等を進める必要がある。

② バスの利用促進

【土木費 道路橋梁費】

○コミュニティバス運行事業（39,862,640 円）【決 P241】 **実計 H26P40**

(事業の概要)

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行う。

(事業の成果)

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行った。

平成 25 年度にバス停の増設、一部朝便ルートの変更等改善を行い、市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保した。

補助金

平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
39,830,000 円	40,230,000 円	29,622,000 円

(課題)

今後も市民からのご意見、ご要望を参考にし、技術的事項、経済的事項を勘案の上、よりよい公共交通システム作りを進めていく。

④ 下水道整備の推進

【土木費 都市計画費】

○下水道事業特別会計繰出金事業（767,908,830 円）【決 P251】

（事業の概要）

良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目指し、公共下水道事業を推進するため、下水道事業特別会計への繰出しを行う。

平成 25 年度は、繰出金総額のうち 228,783,557 円を、公共下水道及び流域下水道建設事業費として繰り出す。

（事業の成果）

大阪府が施工する流域下水道との整合を図りつつ、公共下水道の建設・整備により、都市環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与した。

1 管渠布設・築造工事	118,738,200 円
（施工延長 0.85 km、舗装工 4,252.3 m ² ）	
2 設計	18,139,380 円
3 支障物件移転補償	43,384,900 円
4 流域下水道事業関係市町村負担金	31,236,493 円
5 公共下水道建設負担金	15,652,156 円
6 その他事業費	1,632,428 円

（課題）

今後一層の経営努力による健全な事業運営により、限られた繰出金の中で公共下水道の整備を行い、普及率を効率よく上げていく必要がある。

	繰出金総額	事業費に係る繰出金
平成 25 年度	767,908,830 円	228,783,557 円
平成 24 年度	708,786,814 円	234,597,222 円
平成 23 年度	724,580,673 円	175,804,501 円

⑤ 市営住宅の整備

【土木費 住宅費】

○市営住宅維持管理事業（49,453,160 円）【決 P254】 **実計 H26P41**

（事業の概要）

良好な住環境の保全のため、市営住宅の維持管理を行う。

(事業の成果)

市営住宅の整備、維持管理を行った。
市営前畑住宅3号棟外壁の改修工事を行った。

(課題)

維持管理や改修を行うには、多額の事業費を必要とすることから、より効率的、効果的に進める方法を検討していく。

○住宅建替事業（16,125,817円）【決 P255】 実計 H26P41

(事業の概要)

住民の安全・安心居住の実現、建物の耐震性能向上による安全確保のため、老朽化した市営宮本住宅（昭和41・43年建設）の建替を行う。

(事業の成果)

市営宮本住宅2・3号棟建替に係る新棟の用地測量・実施設計を行った。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 泉南市市営宮本団地用地測量業務委託 | 3,675,000円 |
| 2 市営宮本住宅2・3号棟建替工事实施設計委託 | 12,285,000円 |

(課題)

市営宮本住宅3号棟除却工事を進めるにあたり、宮本住宅及び周辺住民の安全対策等を行う必要がある。

⑥ 市街地整備の推進

【土木費 都市計画費】

○樽井駅・新家駅周辺整備事業（49,751,000円）【決 P249】 実計 H26P41

(事業の概要)

平成25年3月に策定された駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、鉄道事業者が駅舎のバリアフリー工事を行う際に補助金を交付する。

(事業の成果)

樽井駅にエレベーターをはじめとするバリアフリーのための設備が整備された。

(課題)

樽井駅における短期目標の整備はほぼ終了されたが、中・長期の整備目標やその他の事業主体者が基本構想に基づき行うバリアフリー化整備の適切な進行管理を行い、着実にバリアフリー化を達成していかなければならない。

⑦ 景観の形成

【土木費 道路橋梁費】

○自転車置場管理事業 (8,618,317 円) 【決 P240】

(事業の概要)

駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立するため、次の事業を実施する。

- 1 市内自転車置場の管理
- 2 自転車利用者の指導及び放置自転車の撤去

(事業の成果)

駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立するため、次の事業を実施した。

- 1 市内自転車置場の管理
- 2 自転車利用者の指導及び放置自転車の撤去

以上の事業実施により市内 4 駅前周辺の自転車等放置禁止区域への迷惑駐輪が減った。

(課題)

日々の管理、指導等で自転車等の駐車秩序は改善されているものの、依然モラルの欠如からか違反者が後を絶たない。今後も管理、指導等を徹底すると共に市ウェブサイト、広報等を活用し、市民への周知徹底と駐輪場の拡大も必要である。

⑧ 火葬場の整備

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場建設事業 (36,269,492 円) 【決 P211】 実計 H26P42

(事業の概要)

現在稼働中の 2 箇所の火葬場の老朽化に伴い、阪南市と共同して、(仮称) 泉南阪南共立火葬場の整備を行う。

(事業の成果)

(仮称) 泉南阪南共立火葬場建設に向けて次の事を実施した。

1 基本計画の策定	30,364,950 円
2 要求水準書の作成	
3 火葬炉整備維持管理事業者の選定	
4 環境影響調査	1,438,752 円
5 地質調査等	4,465,790 円

(課題)

用地取得、設計建設事業者の選定などを実施し、施設の完成、運用開始に向けて、事業を進めていく。

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

① 資源・エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場施設管理運営事業 (19,303,217 円) 【決 P210】

(事業の概要)

火葬場施設はその特殊性を鑑み、常に良好な状態を確保しておく必要があり、火葬場の適切な維持管理並びに火葬場周辺の環境改善を図るため、次の事業を実施する。

- 1 樽井・西信達火葬場の火葬炉装置の定期点検
- 2 樽井・西信達火葬場の整備

(事業の成果)

火葬炉装置の定期点検をすることにより、事前に不良箇所を把握し、修繕工事等を行い、円滑また安全に火葬を実施することができた。

年間火葬数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
樽井	320 体	351 体	339 体
西信達	230 体	233 体	271 体
合計	550 体	584 体	610 体

(課題)

施設の老朽化に伴い修繕工事を要するものには速やかに施工するとともに、新火葬場の建設計画を進めている。

○公害防止事業 (1,971,555 円) 【決 P212】 実計 H26P42

(事業の概要)

市民の健康で快適な暮らしを維持するため、公害の発生を防止し、次の事業を実施する。

- 1 大気汚染防止
- 2 光化学スモッグ対策
- 3 水質汚濁対策
- 4 騒音振動対策
- 5 土壌汚染対策
- 6 悪臭防止対策

7 その他公害対策

(事業の成果)

1 大気汚染防止

市内 12 箇所において二酸化窒素濃度の測定、また市内 3 箇所においてアスベスト濃度の測定を行うことにより汚染状況を把握した。

2 光化学スモッグ対策

大阪府と合同で事業所へ立入指導することにより、光化学スモッグの原因となる排ガスの抑制などに努めていただいた。

3 水質汚濁対策

市内全主要河川の水質分析調査を行うことにより、汚染状況を把握した。

4 騒音振動対策

事業所に立入検査及び必要に応じて測定することにより、騒音振動の発生を抑制。騒音対策として、市内 4 箇所で交通騒音、同 8 箇所において環境騒音を測定した。

5 土壌汚染対策

市内 3 箇所において土壌中ダイオキシン類の分析調査を行うことにより、汚染状況を把握した。

6 悪臭防止対策

事業所に立入検査及び必要に応じて測定することにより、悪臭防止に努めていただいた。

7 その他公害対策事業

平成 25 年度の公害に対する新規申立件数は、40 件である。これに前年度からの未解決分 6 件を加えた 46 件のうち 35 件を解決した。

新規申立件数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
大気汚染	5 件	1 件	1 件
水質汚濁	4 件	10 件	10 件
騒音	17 件	10 件	10 件
悪臭	6 件	12 件	7 件
その他	8 件	5 件	6 件

(課題)

市民からの対策要望が多様化する傾向にあり、きめ細やかな対応が必要である。

【衛生費 清掃費】

○合併処理浄化槽設置補助事業（3,924,710 円）【決 P214】

（事業の概要）

し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽設置の補助により設置を促進し、河川の水質改善と生活環境の保全を図る。

（事業の成果）

し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽の設置を推進し、河川の水質改善と生活環境の保全を図るため、次の事業を継続して行っている。

補助対象基数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
合併処理浄化槽設置整備事業 補助対象基数	10 基	12 基	11 基

（課題）

各年度の予定件数を超える場合も多く、件数増加に柔軟な対応ができるよう、検討が必要である。

○ごみ収集事業（127,817,989 円）【決 P216】

（事業の概要）

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集並びに再利用を推進するため次の事業を行う。

- 1 一般廃棄物の収集
- 2 地域住民団体が自主的に行う有価物集団回収登録団体への報奨金支給
- 3 排出者自らが生ごみ等を堆肥化する減量化処理を促進し、ごみ資源化の推進及びごみ減量化などに対する一般家庭の意識高揚を図るため、機器の購入に要する経費の一部を補助
- 4 ごみ収集日程カレンダーを全世帯に各戸配布
- 5 ごみ収集の一部有料化に伴う可燃ごみ指定袋の作成及び販売

（事業の成果）

- 1 有価物回収

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
回収量	1,076,177 kg	1,123,471 kg	1,179,754 kg
活動団体数	81 団体	84 団体	81 団体
報償金	4,297,900 円	4,487,500 円	4,712,000 円

2 生ごみ処理機購入補助

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
件数	8 件	6 件	11 件
補助金	157,000 円	115,000 円	220,000 円

3 収集量

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
可燃ごみ	9,606 t	9,805 t	9,822 t
粗大ごみ	95 t	108 t	108 t
資源ごみ	1,840 t	1,711 t	1,692 t

(課題)

3R活動を推進してさらなるごみ減量化を図るとともに、資源ごみの回収量を増やし、リサイクル率を向上させる。

○塵芥収集車両管理事業（18,025,471 円）【決 P217】

(事業の概要)

一般廃棄物の収集塵芥車を維持管理する。

(事業の成果)

塵芥車保有台数

平成 25 年度（2 t：12 台、ダンプ：1 台、3 t：2 台、3.5 t：2 台、軽四：6 台）

平成 24 年度（2 t：12 台、ダンプ：1 台、3 t：2 台、3.5 t：1 台、4 t：1 台、軽四：6 台）

平成 23 年度（2 t：12 台、ダンプ：1 台、3 t：2 台、3.5 t：1 台、4 t：1 台、軽四：6 台）

(課題)

日常点検を強化する。

○泉南清掃事務組合負担金事業（350,353,000 円）【決 P217】**実計 H26P42**

(事業の概要)

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集及び再利用を推進するために次の事業を行う。

(事業の成果)

泉南清掃事務組合ごみ処理量

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
搬入量	21,152 t	21,657 t	21,948 t
焼却処理	19,809 t	20,302 t	20,613 t
埋立処理	3,104 t	3,312 t	3,389 t
資源化量	1,215 t	1,242 t	1,218 t

(課題)

ごみの減量、資源化に努める。

〇し尿汲取業者支援事業（42,250,762 円）【決 P219】

(事業の概要)

汲取券の販売（直営・委託）を行い、その売り上げを汲取業者に渡すことで、現金取引の手間を省くことによる市民サービスの向上とともに、下水道普及に伴う汲取業者補償を行うことにより、汲取業務を円滑に行う。

(事業の成果)

汲取人口の推移は以下の通りとなっている。減少傾向にあるものの、人口の 10% 以上を占めている。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
汲取人口	7,255 人	7,368 人	7,631 人

また、下水道普及に伴う年度別の新規下水道共用開始予定人口の推移は以下の通りとなっている。

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、汲取業者への補償を行っている。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
予定人口	88 人	658 人	94 人

(課題)

汲取人口は下水道と浄化槽普及に伴い年々減少しているものの、人口の 10% 以上を占めており、今まで通りの行政サービスが不可欠である。

○自主環境整備事業（5,609,000円）【決 P219】

（事業の概要）

市立双子川浄苑の運転に際して周辺環境の保全及び同苑で発生する脱水汚泥の受入自治体に対する環境保全に資することを目的として必要な補助金・負担金を支払う。

（事業の成果）

周辺地域及び河川の清掃活動を行うことで環境保全・美化に寄与した。また、し尿処理量の軽減を行うことで環境保全に役立っている。

周辺地域の環境保全のための補助金

対象地区	平成25年度	平成24年度	平成23年度
檜井西町会	2,700,000円	2,700,000円	2,700,000円
大苗代	1,400,000円	1,400,000円	1,400,000円
下村	910,000円	910,000円	910,000円

脱水汚泥の量と伊賀市の環境保全に充てるための負担金

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
総量	598.23 t	635.61 t	691.2 t
総額	599,000円	636,000円	692,000円

伊賀市環境保全条例の規定により、最終処分場のある伊賀市の環境保全に充てるための負担金は、1トン当たり1,000円（1トン未満切上げ）。処理人口の減に伴う処理量の減少や、運転の工夫等により処分を委託する脱水汚泥の発生量は年々減少している。

（課題）

周辺環境保全のため一定の効果があり、今後も周辺地域との信頼関係の構築を継続していくことが求められる。補助金の定期的な見直しを行うとともに、例えば、環境への影響を緩和するために公共下水道を活用する方策等も検討し、環境負荷の軽減に応じた見直しについても検討していく。

○施設維持管理事業【双子川浄苑】（143,468,402円）【決 P219】

（事業の概要）

市立双子川浄苑の適切な運転・維持管理を行い、各種関連法令を遵守し、環境保全に努める。

- 1 概ね月1回のし尿の収集と年1回以上の浄化槽汚泥の収集
- 2 排水等の監視
- 3 設備機器の補修、点検整備を実施

(事業の成果)

1 し尿及び浄化槽汚泥の受入量

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
し尿	16,979 kℓ	16,718 kℓ	16,057 kℓ
浄化槽汚泥	7,231 kℓ	7,857 kℓ	8,839 kℓ
合計	24,210 kℓ	24,575 kℓ	24,896 kℓ

2 排水の監視

排水の水質検査月 1 回 (PH、COD、BOD、SS、各態窒素、T-P、塩化物イオン、大腸菌群数)、及び常時簡易測定による排水監視を行っている。

3 設備機器の修繕料と点検整備料

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
修繕料	5,981,220 円	7,068,600 円	8,821,880 円
点検整備料	8,110,305 円	8,244,750 円	7,902,825 円

(課題)

市立双子川浄苑の適切な運転・維持管理には、排水の水質を良好な状態で維持するためにも、設備機器のより一層綿密な修繕、点検計画が必要である。

○不法投棄監視処分事業 (212,547 円)【決 P220】

(事業の概要)

公共用地への不法投棄物の監視処分を行う。

- 1 不法投棄物の撤去作業
- 2 不法投棄禁止看板の設置
- 3 不法投棄防止対策としての巡回
- 4 不法投棄監視カメラの維持管理
- 5 市内各所のごみ回収

(事業の成果)

平成 20 年度に監視カメラを設置してから不法投棄件数は減少していたが、平成 25 年度においては不法投棄の通報が増えている。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
不法投棄件数	42 件	18 件	17 件

(課題)

近年、不法投棄件数は減少していたが、平成 25 年度においては増加しており、随時、不法投棄禁止の広報掲載や、巡回の強化等が必要である。

汚水処理施設管理特別会計

【衛生費 清掃費】

○施設維持管理事業 [汚水処理施設] (499,723 円) 【決 P416】

(事業の概要)

環境整備課が管理している汚水処理施設の跡地及び建造物について、定期的にメンテナンス作業を行う。

- 1 概ね年2回の植木手入れ、清掃作業
- 2 建造物のメンテナンス作業

(事業の成果)

- 1 植木手入れ、清掃作業を行った。
- 2 建造物に関しては、処理槽棟の建物点検を行った。

(課題)

施設の役目が終わり、周辺環境の維持のためにメンテナンス作業を実施しており、継続的な監視が必要になっている。

② 再生可能エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○太陽光発電補助事業 (4,427,810 円) 【決 P213】 **実計 H26P42**

(事業の概要)

地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し居住する住宅に住宅用太陽光発電を設置した方に対して、設置費の補助を行う。

(1件あたり3万円/kwで最大3kw分9万円の補助。)

(事業の成果)

平成25年度における太陽光発電補助申請は78件あり、抽選の結果、52件に補助金を交付した。

	平成25年度
交付決定額	4,415,000 円
交付決定件数	52 件
交付世帯の発電出力合計	191.95 kw

(課題)

近年における住宅用太陽光発電システムの普及拡大に伴い、その設置費の補助も申請した全ての世帯に行きわたらせるように予算枠の拡大が求められている。

第6章

みんなでまちづくりに
取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

① 市民参画・協働の推進

【総務費 総務管理費】

○自治基本条例推進事業（183,750 円）【決 P128】**実計 H26P45**

(事業の概要)

平成 24 年に「泉南市自治基本条例」が施行されたことに伴い、住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、市民に当該条例の内容の周知と啓発を行う。

(事業の成果)

自治基本条例啓発用パンフレット 13,000 部を作成するとともに、市広報や市ウェブサイトを活用して、その意義・内容について市民に周知・啓発を行った。

(課題)

自治基本条例は、市民との協働を推進し、協働の仕組みづくりを確立していく上で、広く市民に理解され、活用されなければならない条例であるため、重点的に周知・啓発を行っていく必要がある。

② 地域コミュニティづくりの推進

【総務費 総務管理費】

○共同浴場運営事業（16,869,630 円）【決 P141】

(事業の概要)

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上を目的として共同浴場(若松湯)の運営管理を行う。

(事業の成果)

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上と併せ、住民相互のコミュニケーションの場として利用されることにより、住民交流に寄与した。

(課題)

老朽化による施設維持管理経費が増大傾向にあるため、大規模改修等の検討が必要である。

③ NPOなど各種団体の育成

【総務費 総務管理費】

○NPO活動等推進事業（71,695円）【決 P134】 **実計 H26P45**

（事業の概要）

地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体の活動を促進するとともに、平成26年1月に大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行う。

（事業の成果）

市内で活動している市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体に関する情報や市民（市民公益活動団体）と行政との協働事業の一覧を市ウェブサイトに掲載し、市民への情報提供を行った。

（平成26年3月31日現在、NPO法人数26団体）

（平成26年3月31日現在、泉南市登録市民公益活動団体数57団体）

（課題）

市民活動の活発化により、市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体が増加すると考えられ、市民との協働によるまちづくりを推進していく上で、さらなる市民協働の場の創出など、受入環境の整備が求められる。

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

① 行政経営の高度化

【総務費 総務管理費】

○職員研修事業 (4,002,648 円) 【決 P116】 **実計 H26P45**

(事業の概要)

職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修（新規採用職員・監督職・管理職等）、特別研修（健康管理・業務能力向上等）、派遣研修（マッセおおさか・全国市町村国際文化研修所等）を実施する。

(事業の成果)

職員研修計画に基づいた職員研修を実施し、職員の知識・技能の向上、及び人材育成を推進した。

	階層別研修 受講者数	特別研修 受講者数	派遣研修 受講者数	年間平均 受講数
平成 25 年度	460 人	197 人	79 人	1.95 回
平成 24 年度	342 人	175 人	100 人	1.42 回
平成 23 年度	159 人	308 人	78 人	1.33 回

アンケート (15 点満点)	研修内容	講師	活用応用
平成 25 年度	12.30 点	13.39 点	12.82 点
平成 24 年度	11.98 点	12.90 点	12.15 点
平成 23 年度	12.12 点	13.20 点	12.57 点

(課題)

地方分権による権限移譲、人口減少・少子高齢化、市民ニーズが多様化・複雑化など、急速に社会情勢が変化している。そのため、これからの時代に求められる資質や知識・技能の向上が見込める研修を実施する必要がある。

○住民情報記録システム事業 (59,465,931 円) 【決 P130】 **実計 H26P46**

(事業の概要)

住民基本台帳データをはじめとする住民情報記録システムの運用に関する事業を行う。

(事業の成果)

住民票発行、課税・納税情報など、市民に関する重要情報を統括して管理・運用する住民情報システム基盤の運用・活用を推進し、行政事務の効率化に寄与した。

- 1 住民情報システム基幹部の運用管理
- 2 全国町字データベースの運用保守
- 3 コンビニ収納システムの維持管理

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、マイナンバー制度等の対応を含めたシステムの改修及び業務プロセスの改善を検討する必要がある。

○泉南市行政LAN事業（32,219,090円）【決P131】

(事業の概要)

職員が利用する情報系ネットワーク（SGLAN）の運用、維持管理等を行う。

(事業の成果)

庁内及び出先機関を行政ネットワークで結ぶことにより、行政情報の通信インフラとして、事務事業の多くを電算化し、情報共有と情報配信を迅速化することで、行政運営活性化に役立てた。

- 1 本市行政情報ネットワークシステムの運用管理
- 2 行政ネットワークで利用するパソコン類の運用管理
- 3 財務会計システムの運用管理
- 4 老朽化したパソコンの更新

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、更なる経費節減に努める。また、セキュリティ対策を強化し、老朽化した端末の入れ替えや、新しいOS・アプリケーションへの対応が課題である。

② 広聴・広報活動の充実

【総務費 総務管理費】

○広聴事業（44,000 円）【決 P111】 **実計 H26P46**

（事業の概要）

市民の提案・意見が市政に反映された市民参加の市政を実現するため、市職員が市政について講義したり、市民提案用紙等の媒体を用いたり、市長との懇談の機会を設け、市政についての市民の建設的な提案・意見等を募集する。

- 1 せんなん伝市メール講座の実施
- 2 市民提案制度の実施
- 3 新春対談の実施

（事業の成果）

- 1 せんなん伝市メール講座

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
実績件数	32 件	12 件	4 件

- 2 市民提案制度

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
メール件数	92 件	132 件	70 件
投書・郵便等件数	57 件	66 件	77 件

- 3 「女性と語るお互いが尊重し合い、誰もが健やかに暮らせるまちづくり」と題して新春対談を実施し、広報せんなん平成 26 年 1 月号に掲載した。

（課題）

- 1 開催時にアンケートを実施しており、おおむね好評をいただいている。防災関係の講座開催が多いが、平成 25 年度にテーマの見直しを行い、今後は他のテーマの講座開催を増やしたい。これからも広報紙面等で積極的にアピールをしていく必要がある。
- 2 市政に対する建設的な提案をいただくことを目的としているが、提案内容の大半が個別事案に対する苦情等で占められる。制度の趣旨目的をより理解していただくため、提案制度の周知に努める。
- 3 年に 1 回の催しのため、テーマの選択に工夫が必要。その時節にふさわしい充実した対談が実施できるよう努める必要がある。

○広報紙発行业（17,871,987 円）【決 P117】 **実計 H26P46**

（事業の概要）

広報紙発行規程に基づき、月に 1 回「広報せんなん」を発行し配布する。
発行部数は約 23,100 部（前年度 同数）

(事業の成果)

市政の内容、市の行事等を幅広く市民に知らせるため広報紙を発行し、各家庭への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。また、朗読ボランティアの協力を得て声の広報テープを作成し、視覚障害者への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。

その他メディアの活用として市内広報掲示板の製作と報道機関への情報提供を行った。

以上の手法で情報提供することにより、市政に対する理解を深めることができた。

- 1 広報せんなんの発行
- 2 声の広報テープの配布
- 3 インターネットによる情報発信
- 4 市掲示板の製作
- 5 報道機関へのパブリシティ活動

(課題)

多くの市政情報を発信するために、内容やレイアウトの工夫を図り、市民が読みやすい広報紙の作成に努めているが、今後もコストに配慮しながら、より詳しく読みやすい紙面作りに取り組む必要がある。

市掲示板については、その設置・劣化状況の把握及び市掲示板利用の取扱い周知が今後の課題である。

また、報道機関と市ウェブサイトや泉南市フェイスブックページと連携し、幅広い広報活動を行うことが課題である。

○情報公開・個人情報保護事業（33,706円）【決 P130】 実計 H26P46

(事業の概要)

情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例、情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例等に基づく情報公開・個人情報保護制度に係る事業を行う。

(事業の成果)

行政各種情報を公開する制度を運用し、市民の「知る権利」を保障し、行政の透明性を高め市民の行政参加を促し、また同時に個人情報を保護し、より安全な運用を行った。

- 1 情報公開・個人情報保護制度運営審議会の運営

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
審議会開催数	1 回	3 回	1 回

2 情報公開・個人情報保護審査会の運営

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
審査会開催数	—	1 回	—

3 情報公開制度の運用

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
請求数	46 回	74 回	36 回

4 個人情報保護制度の運用

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
開示処理数	2 回	2 回	1 回

(課題)

「開かれた行政」を確立するため、より積極的に市の情報を提供していく必要がある。個人情報保護制度については、個人の権利利益に十分配慮した上で、個人情報の適正な管理、運用に努める。

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

① 財政運営の強化

【総務費 徴税费】

○家屋経年異動調査事業 (28,441,675 円) 【決 P144】 **実計 H26P46**

(事業の概要)

市内にあるすべての家屋について、課税台帳に登録されている事項(所在・種類・構造・床面積など)と家屋の現況を比較し、増築や未調査による課税もれ、または取り壊しなどによる相違がある家屋を調査することにより、すでに課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税をめざす。

(事業の成果)

平成 24 年度から平成 25 年度にかけて調査業務を実施し、平成 26 年度当初課税から調査結果を課税に反映した。

- 税込増 (固定資産税・都市計画税) 約 6,500 万円 (免税点未満除く)
- 新規課税棟数 約 5,000 棟 (免税点未満除く)

裏 白

